

大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、
今後の展望に関する調査

～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と
課題・問題点これからの学校づくりへの展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成21年 3月

目 次

はじめに	1
【1】本調査について	2
【2】調査結果	4
I 組織・制度改革	
1 基本調査 園児・児童・生徒数 学級数 教員数	4
2 組織・制度改革	6
1 学級定員・学級数	6
2 新しい附属学校園像・計画	10
3 学校改革の組織・制度	13
4 学校改革のための大学・学部との連携・協力	15
5 少人数指導	22
6 入学調査	24
7 連絡進学	29
8 学校評価	31
II 研究と実習	
1 研究開発	34
2 研究開発における連携・協力	39
3 大学院教育, 教員養成, 現職研修への連携	55
4 教育実習カリキュラム改革の取組	57
III 予 算	
1 防犯・安全対策	61
2 教育施設の耐震・安全性	63
3 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保	64
4 人材確保の予算	66
IV 人 事	
1 附属学校園教員の採用	70
2 主幹教諭の設置	71
3 栄養教諭の設置	72
4 勤務・雇用の問題	72
5 教員の資質向上	73
おわりに	75
資 料	
アンケート調査協力のお願い	76
日本教育大学協会附属学校委員会委員名簿	88

はじめに

日本教育大学協会では、平成20年度より、附属学校委員会を常置委員会として設置し、附属学校に関する今日的な課題の解決に向けて、大学関係者の意識を高めるとともに、具体的な方策を模索し協会が総力を挙げて取り組むこととした。本来、全国の附属学校園の教員は、日本教育大学協会の会員であり、我が国の教員養成を支える重要な働きをしてきた。しかしこれまで、このことに関する大学教員側の意識は十分ではなく、また附属学校園の教員も本協会の会員であることの意識が薄かったのが実情である。全国附属学校連盟の理事長（大学教員）が本協会の副会長を兼務し唯一のパイプ役となり、年一回の附属学校連絡協議会を開催するだけであった。しかし、平成13年のいわゆる「在り方懇」以来、教員養成大学・学部の役割の見直し、存在理由の問い直しが活発化する中で、附属学校の見直しも強く求められるようになった。また平成16年度からは、各附属学校園は大学法人が設置するところとなり、大学を取り巻く厳しい状況の中で各学校園の問題を考えなければならなくなった。こうしたことから本協会としては、新たに附属学校委員会を常設し、中期目標・計画を進める上で解決しなければならない重要課題に直接取り組むこととした。そして全附属を支える全国附属学校連盟と協力しながら広い視野に立って、附属学校園及び教員養成の活性化に取り組むことを目指したのである。

そこで本年度は、これまでの全国附属学校連盟の調査研究から明らかになってきた、組織・制度、研究、予算、人事の四つの柱を中心にして、附属学校園の抱える課題や問題を整理し、その解決に必要な根拠となる考え方やデータを提供できるようにしたいと考えた。これは、第1期中期目標・中期計画の下に進められている各附属学校園における改革が、法人化以後5年を過ぎようとしている時点で、どのような状況にあるのか、附属学校園の抱える課題や問題を浮き彫りにすることを目指したものである。そこで得られた情報を公表することは、大学・学部の理解と連携協力の下、時代の要請に添った附属学校園の本来的役割を果たしていくことに寄与するものと深く期待するものである。このような意図の下に、昨年10月に大学・学部のすべての附属学校園を対象に、特に大学・学部の側に立った附属学校園に関するアンケート調査を実施することとし、附属学校園を持つ54大学から100%の回答をいただいた。ご多用中にもかかわらずご協力いただいた学長や学部長をはじめ、附属学校園担当の方々、そしてその回答に際しご協力いただいた附属学校園関係者各位に深く感謝申し上げる次第である。本報告書が、第1期中期目標・計画の評価と併せ、各国立大学法人の次期中期目標・計画策定への取組の中で、そのあり方を模索する附属学校園における諸課題の認識の共有化、さらに附属学校園の役割・意義の見直しをいかに進めていくかを考える際の一助となれば幸いである。最後に、この報告書の作成に際して多大な時間と労力を惜しみなく提供していただいた委員会のすべての委員の方々に深く御礼を申し上げるとともに、その困難な作業を多方面から支えてくださった日本教育大学協会事務局の皆様に幾重もの御礼を申し上げる次第である。

平成21年3月

日本教育大学協会附属学校委員会

委員長 金本正武

【1】本調査について

1 目的と内容

国立大学の法人化がスタートして5年が経過し、中期目標・計画の評価と次期中期目標・計画の策定に取り組む時期を迎えている。附属学校園を持つ全国の国立大学法人が、その存在意義をかけて、大学改革・附属改革を進めつつあり、新しい連携を図って特色づくりに取り組んでいる。

今年度より、常設委員会として立ち上がった附属学校委員会では、改革・連携の現状とそれぞれの立場からの声、そして今後の展望を探るべく、全国的な動向の情報を得ることを目的として本調査を実施することとした。

本調査は、巻末資料「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査 ～法人化後4年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点、これからの学校づくりへの展望～」に示すとおり、「大学・附属学校園の連携改革の組織・運営制度にかかわる現状と課題」「研究と実習にかかわる現状と課題」「予算にかかわる現状と課題」「人事にかかわる現状と課題」の4項目に視点を当てている。これは、次期中期目標・計画の策定に役立つものとする。

本調査の調査項目を作成するに当たっては、以下の3つの調査を土台にしている。

○平成13年「附属学校園の役割」

→「在り方懇」の議論を受けての大学の教育研究への位置づけ調査

○平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」

→法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート

○平成18年「国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」

→法人化後2年を経ての改革の実態と課題 大学・附属との理解と課題の共有化を求めて

しかしいずれの調査も、附属学校園からの回答が中心となり、その経営を司る大学の考え方が見えにくいものとなっていた。これからの附属学校園の活性化を図るためには、大学・学部とのより密接な連携研究とその上に立つ大学の運営と経営が求められている。そこで、いずれの調査も、附属学校連盟の調査と重複するところもあり、本調査の実施に当たっては、各大学・学部における附属学校園担当責任者のお手を煩わせている。

2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である57大学の内、附属学校園を持つ54大学である。回収率は、すべての対象からの回収となり、100%を誇るものとなった。改めて、大学改革と附属改革、そしてその連携への課題の大きさを感じざるを得ない。

回答者は、各大学の附属学校園を統括する大学の責任者であり、附属学校園との協議の上、附属学校からの声を加味する形式を取り入れているのが大きな特徴である。これは、両者の有機的な連携を探るために、それぞれの立場からの受け止めと考えを関連させることの意義を重視している

からである。100%の回答率と共に、回答のご協力に感謝申し上げます。

今回の調査用紙も、前回同様にエクセルで作成し、日本教育大学協会事務局より、メールの添付ファイルで送付、回答を頂いた。

3 調査項目

調査項目では、変化しつつある各大学の附属学校園の規模を確認することを前提として、以下の4項目の意図している。

- 「大学・附属学校園の連携の為の組織・運営制度にかかわる現状と課題」
 - ・定員減・学級減を含む組織・制度の改革
 - ・伝統を踏まえ未来を見据えた附属学校園の創造

- 「研究と実習にかかわる現状と課題」
 - ・附属学校園における教育研究と教育実習・現職研修の充実は、大学・学部の附属としての存在意義を示す上でも、今後、重要な取組になる。
 - ・学生の現場における教育実践の力を育成重視をめざして取り組む，大学として教育実習の在り方。

- 「予算にかかわる現状と課題」
 - ・大学・学部の附属学校園としての教育施設整備、教育開発・人材確保に向けての予算確保について

- 「人事にかかわる現状と課題」・附属学校園教員の雇用条件や人事
 - ・資質向上の取り組み

【2】 調査結果

I 組織・制度改革

I-1 基本調査

地区	大学・学部名	幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校																		
		園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数			
北海道	1 北海道教育大学	153	6	10	1862	51	76	1473	39	71										14	3	9	19	3	9	24	3	8
	2 弘前大学 教育学部	106	5	7	657	21	31	594	15	33										17	3	10	17	3	10	22	3	10
	3 岩手大学 教育学部	149	5	7	713	21	28	472	12	22										20	3	11	19	3	10	18	3	9
	4 東北大学 教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—	—	—	—	—	—	—	—	—
東北	5 宮城大学 教育学部	132	5	7	855	24	35	471	12	23										18	3	6	18	3	6	24	3	8
	6 秋田大学 教育文化学部	129	5	6	622	18	26	450	12	23										13	3	7	18	3	8	30	3	10
	7 山形大学 地域教育文化学部	136	5	7	733	21	29	472	12	22										11	3	12	15	3	8	22	3	9
	8 福島大学 人間発達文化学類	89	3	4	809	23	33	488	12	22										15	3	7	14	3	6	25	3	9
	9 茨城大学 教育学部	155	5	7	714	19	26	477	12	22										21	3	9	17	3	7	22	3	8
	10 筑波大学 学 人間学群	—	—	—	948	24	37	982	24	48	1695	42	115	75	15	38	139	24	440	33	—	—	—	—	—	—	—	—
	11 筑波技術大学 障害者高等教育研究支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—									—	—	—	—	—	—	—	—	—
	12 宇都宮大学 教育学部	157	5	7	681	18	27	478	12	23										18	3	8	16	3	7	29	3	9
	13 群馬大学 教育学部	155	5	7	892	24	31	480	12	23										17	3	9	19	3	10	16	3	9
	14 埼玉大学 教育学部	91	3	6	717	18	29	519	12	28										18	3	9	18	3	9	24	3	9
15 千葉大学 教育学部	160	5	7	759	25	36	521	12	29										19	3	12	20	3	7	31	3	9	
関東	16 東京大学 教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—										—	—	—	—	—	—	—	—	—
	17 東京大学 芸術学部	210	7	9	2783	72	110	1601	40	85	1197	36	82	6	2	3	16	3	6	21	3	6	21	3	6	27	3	10
	18 東京芸術大学 音楽学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	123	1	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	19 お茶の水女子大学 学部	180	6	7	735	21	27	396	12	24	362	9	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20 横浜国立大学 教育人間科学部	—	—	—	1445	36	54	917	21	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21	3	8	21	3	8	36	3	10
	21 山梨大学 教育人間科学部	88	4	6	603	18	26	476	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	3	8	15	3	8	23	3	9
	22 玉川大学 大学院教育学研究科 教職専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	23 新潟大学 教育学部	64	3	5	947	27	42	715	18	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	3	8	18	3	8	28	3	13
	24 上越大学 教育学部	64	3	5	444	12	19	358	9	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	25 富山大学 人間発達科学部	127	5	6	476	12	18	476	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	6	10	18	3	9	24	3	9
26 金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	144	5	7	651	20	26	475	12	22	369	9	23	—	—	—	—	—	—	17	3	13	19	3	8	25	3	8	
27 福井大学 教育地域科学部	121	5	7	447	12	18	355	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18	3	10	17	3	7	21	3	10	
28 信州大学 教育学部	117	5	7	1053	29	38	1153	30	50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17	3	—	16	3	—	22	3	小中高計26	

地区	大学・学部名	幼稚園			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校													
		園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数		
東海	29 岐阜大学教育学部				734	21	29	496	15	27																	
	30 静岡大学教育学部	160	5	7	1200	30	42	1200	30	55																	
	31 愛知大学教育学部	158	5	6	1516	42	60	992	27	57	574	15	33														
	32 三重大学教育学部	143	5	8	683	18	26	472	12	30																	
	33 滋賀大学教育学部	161	5	7	695	18	26	360	9	19																	
近畿	34 京都大学教育学部	137	5	7	996	33	47	791	24	50	600	15	36														
	35 大阪大学教育学部	153	6	8	2121	54	75	1320	33	64	1351	33	78														
	36 兵庫大学教育学部	148	6	8	542	18	27	344	9	18																	
	37 神戸大学発達科学部	135	5	6	1167	33	50	708	31	43																	
	38 奈良大学教育学部	139	5	7	626	21	32	472	15	29																	
	39 奈良女子大学教育学部	157	6	8	464	12	17																				
	40 和歌山大学教育学部				677	21	30	477	12	25																	
	41 鳥取大学地域学部	104	5	6	442	12	18	464	12	23																	
	42 鳥根大学教育学部	94	4	8	460	19	28	461	13	29																	
	43 岡山大学教育学部	160	5	7	766	22	33	594	15	31																	
中国	44 広島大学教育学部	239	8	12	1459	42	63	1229	33	57	1219	30	88														
	45 山口大学教育学部	135	5	7	889	24	36	801	31	40																	
	46 鳴門大学教育学部	147	5	7	686	18	26	473	12	22																	
	47 香川大学教育学部	159	5	7	1163	31	45	715	18	38																	
	48 愛媛大学教育学部	153	5	8	705	18	27	479	12	24	379	11	29														
	49 高知大学教育学部	145	5	6	739	22	31	466	12	23																	
	50 福岡大学教育学部	81	3	5	1483	43	59	1096	30	55																	
	51 佐賀大学文化教育学部	84	3	5	699	18	24	476	12	24																	
	52 長崎大学教育学部	152	5	7	656	21	30	626	15	28																	
	53 熊本大学教育学部	134	5	7	717	18	24	475	12	21																	
	54 大分大学教育福祉科学部	158	5	7	719	18	25	480	12	22																	
	55 宮崎大学教育文化学部	152	5	7	664	21	28	488	15	28																	
	56 鹿児島大学教育学部	88	3	4	981	27	38	597	15	31																	
57 琉球大学教育学部				698	18	27	473	12	24																		

(中等学校)

大学・学部名	中等学校		
	生徒数 (中)	学級数 (中)	教員数
16 東京大学教育学部	360	9	338
17 東京学芸大学	214	12	0
39 奈良女子大学	376	9	368
			9
			44

【考察】

附属学校園は日本教育大学協会加盟の57大学・学部のうち54大学・学部で259校に設置されており、内訳は、幼稚園が47大学・学部で49園、小学校が52大学・学部で73校、中学校が50大学・学部で75校、高等学校が10大学・学部で14校、特別支援学校が39大学・学部で45校、中等学校が3大学・学部3校である。

園児数（幼稚園および特別支援学校幼稚部）は6,484、児童数（小学校および特別支援学校小学部）は46,702、生徒数（中学校、高等学校、特別支援学校中等部・高等部）は44,604で、総計97,790である。

学級数は幼稚園が229、小学校が1,279、中学校が871、高等学校が201、特別支援学校が472、中等学校が60である。

また教員数は5,561で、内訳は幼稚園が323、小学校が1,845、中学校が1,667、高等学校が516、特別支援学校が1,071、中等学校が139である。

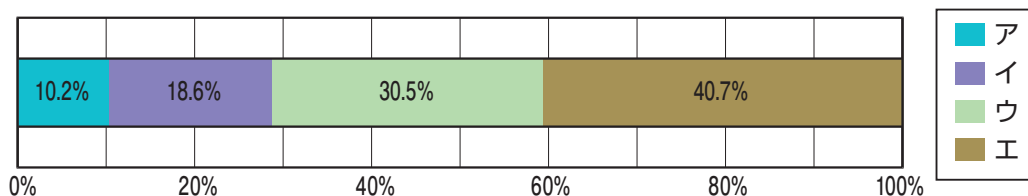
I-2 組織・制度改革

1 学級定員・学級数

(1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。

ア：実施した イ：計画がある
ウ：検討中 エ：計画はない

設問I-2-1 (1)



【考察】

既に「実施した」と「計画がある」とを合わせると約3割、これに「検討中」を加えれば、制度改革に乗り出している大学は6割に近い。

(2) ア、イ、ウとお答えの方は、具体的にお書きください。

ア 実施した

複 数	<ul style="list-style-type: none">平成20年度から小学校で1クラス減、平成21年度から中学校で1クラス減を学年進行で実施、平成25年度までに完了予定。平成20年度から複式学級（3学級）を廃止し、普通学級を1学級当たり30人とし、これにより入学児童数を88人から60人に削減する。なお、複式学級廃止の関係で一時的に1学級増となる。同年度から中学校特殊学級3学級を特別支援学級1学級とし、これにより入学生徒数を160人から140人に削減する。
--------	---

幼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児学級の定員を24名から32名に増員した。4歳児学級・5歳児学級は従来の34名から順次減員し、3年後に全学級32名となる。 ・ 平成20年度から3歳児20人を廃止、4歳児入園幼児数を70人から40人とし、50人を削減する。これに伴って5学級から4学級とする。
小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に入学定員を160名から40名の減。 ・ 小学校1校で学級定員（40名）はそのまま、募集人員を35名に減じた。
中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度より順次各学年5学級から4学級へ移行。
特	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度から小学校特殊学級3学級を特別支援学級2学級とする。

イ 計画がある

複 数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度から幼稚園、小学校、中学校の定員減及び中学校の学級減を予定している。 ・ 小・中学校について、教育体制の充実を図るため、1学級当たりの定員を40名から35名とする計画。 ・ 平成19年4月に「大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第2次案）」を策定した。この計画案において、定員数、学級数等の様々な具体的事項を記している。 ・ 附属学校を学部附属から大学附属に再編し、平成21年度より年次進行により小学校2校及び中学校2校を廃止し、新たに大学附属の小学校1校、中等教育学校1校を設置し、全体として附属校園6校園を4校園に再編する。 ・ 小学校1校で、学級定員（40名）はそのまま、募集人員を35名に減じた。これに伴い、接続する中学校で募集人員減の計画がある。 ・ 平成19年4月に「大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第2次案）」を策定し、定員数、学級数等の様々な具体的事項を記している。
幼	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園定員減を検討している。 ・ 3年保育の充実を図るため、3歳児学級1学級を2学級へ、4歳児・5歳児の定員を1学級当たり35名から25名とする計画。 ・ 平成21年度から2年保育を廃止、3年保育2クラス編成とし、1クラス32人から24人体制とする。
小	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1学級減を検討している。 ・ 平成21年度入学児童数を120名として、全学年120名になり、6学年を3クラスにする。 ・ 小学校1校について4学級を3学級に、6年間で6学級の減。 ・ 小学校の複式学級の廃止と1学級40人から36人体制とする。
中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際中等教育学校の設置により、平成21年度から1中学校の帰国生徒募集の中止。

ウ 検討中である

複 数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度の学部再編（教員養成課程を3キャンパスに集約）に伴う、附属学校園の在り方（再編）について検討を行っている。 ・ 地域の少子化により、定員数の維持・確保が困難なことから検討中。 ・ 附属学校部に設置した「学校規模・学級定数検討委員会」で検討中。 ・ 教員の定員削減を含む附属学校園のスリム化について検討中。 ・ 法人の財政難から附属学校園の規模縮小について検討している。 ・ 附属学校園全体の在り方について検討するための組織を次年度から立ち上げる。 ・ 少人数教育を推進するため1学級の生徒数の減を検討中。 ・ 幼小中の連携及び定員の削減について検討中。 ・ 附属学校園再編検討会議を組織し、検討中。
--------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園学級数の減、幼稚園及び小学校における学級定員の減、中等教育学校後期課程の設置。 ・定員・学級数について、正副校長会等で検討中。 ・学級定員数の減。 ・小学校と中学校を統合した9年制学校。
幼	・幼稚園及び小学校の入学定員の改定を検討している。
小	<ul style="list-style-type: none"> ・学級定数を40人から34～36人程度まで減らすことを検討している。 ・1小学校における1学級の募集人員減(40→35)に伴う、他の附属学校園での検討。
中	・小学校の1学級定員の少人数化の試行に伴い、中学校の少人数学級・全体の定員減がやがて検討対象となってくる。
特	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、特別支援学校は5校あるが、知的障害・死体不自由・自閉症に関する特別支援学校を統合して、「知的障害及び自立活動カリキュラム中心とする特別支援学校」の統合キャンパス等を検討している。 ・特別支援学校について、小学部の定員が埋まらない状況から、中学部、高等部の定員増を検討している。

* アンケート結果に関して、複数の校種にまたがる組織・制度改革の場合には「複数」、例えば小学校だけに関する場合には「小」の欄に示している。

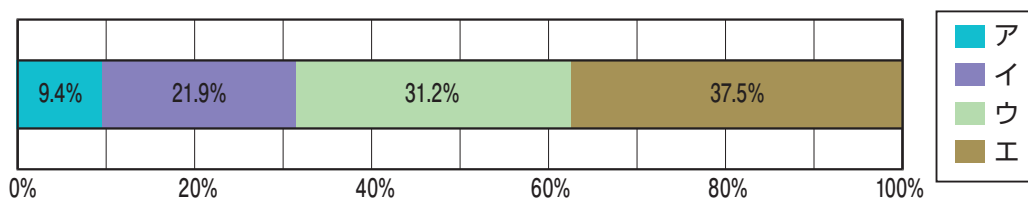
【考察】

1学年当たりの学級減と1学級当たりの定員減への取り組みが多く、定員減・学級減の方向にある。その理由は、1) 少子化により定員数の確保が困難になっていること、2) 少人数指導の推進の重視、3) 大学の財政難によること、があげることができよう。その他1) 学校数の見直し、2) 新たに小学校と中学校とを統合した9年制学校あるいは中等学校などの新たな学校づくりの取組などが見られる。

(3) ア、イ、ウとお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。

ア：削減を実施した イ：減らす計画がある ウ：現状維持
エ：検討中

設問 I-2-1 (3)



【考察】

制度改革に取り組んでいる大学のうち、教員数について「削減を実施した」が13%、「減らす計画がある」が27%、「検討中」が40%、これに対して「現状維持」は23%で、全体の約8割が教員数の削減を実施もしくは検討中である。

(4) 現在の校種別の学級定員は何人ですか。

回答内容は下表のとおりである。

	幼稚園 (3歳児)	幼稚園 (4歳児)	幼稚園 (5歳児)	小学校	中学校	高等学校
15人	1					
20人	27	1	1			
24人	1					
25人	1	2	1			
30人	1	4	5	1		
32人	5	5	5			
34人	1	2	2			
35人	3	25	24		1	
40人				43	44	8
44人					2	
50人		1				

	特別支援 (幼)	特別支援 (小学部)	特別支援 (中学部)	特別支援 (高学部)
3人		5		
4人				
5人	1			
6人		22	27	
7人		4	4	3
8人		1	1	27
9人		1	1	
10人	1			1
11人				1
12人				1
14人				
18人		2	2	
24人				2

【考察】

幼稚園では、3歳児20人・4歳児35人・5歳児35人というところが過半数で、次に多いのが年齢に関係なく1学級32人というところである。小・中・高等学校では、1学級40人のところが多い。特別支援学校では、小学部6人・中学部6人・高等部8人のパターンが大勢である。

(5) 適正な学級定員数を何人と考えますか。

回答内容は下表のとおりである。

	幼稚園 (3歳児)	幼稚園 (4歳児)	幼稚園 (5歳児)	小学校	中学校	高等学校
14人	1					
15人	6					
16人	2					
20人	12	4	4			
23人		1	1			
24人	2	3	3			
25人	2	4	4			
26人		1	1			
28人	2	3	3	1		
30人	8	16	16	19	11	1
32人				2	2	
34人				1	1	
35人		3	3	6	12	3
36人				2	3	
40人				3	6	3

	特別支援 (小学部)	特別支援 (中学部)	特別支援 (高学部)
3人	4		
4人	3	2	
6人	14	19	5
7人	1	1	1
8人			15
10人	1		1
18人		1	
24人			1

【考察】

適正な学級定員数に対する考え方としては、校種別にみると、幼稚園では、3歳児20人・4歳児30人・5歳児30人というところと、1学級30人というところが多くなっている。小学校では1学級が30人や35人というところが多い。中学校では1学級が35人もしくは30人が多いが、40人の

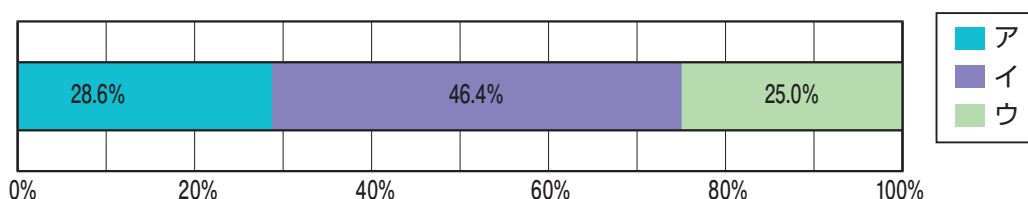
ところも少なくはない。高校では、40人と35人を挙げるところが相対的に多い。特別支援学校では、従来通りの小学部6人・中学部6人・高等部8人を適正と考えるところが多く、全体的には多様な考え方が示されている。

2 新しい附属学校園像・計画

(1) 伝統と未来を踏まえた附属学校園の創造が今後益々求められています。貴大学・学部が求める新しい附属学校園像や計画はありますか。

ア：計画がある イ：検討中 ウ：計画はない

設問I-2-2 (1)



【考察】

求める新しい附属学校園像や計画については、「計画がある」というところが28.6%ほどあり、これに「検討中」の46%を加えると、約7割の大学で新しい附属学校園を創り出そうとしている。

(2) ア、イとお答えの場合、具体的にお書きください。

(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

回答内容は下表のとおりである。

ア（計画がある）の具体的記述

A：主として、大学・学部と連携した計画

・自己デザインできる子どもの育成を目指した大学と附属四校種連携のプロジェクト。
・社会の変化に対応した教育内容の構造化（カリキュラム開発）と授業実践による検証（学習指導法の開発）、Mステーション構想を推進する。
・小中特別支援学校三校のグランドデザインを作成中。「大学と共同して、発達段階に応じた小中一貫によるプログラム開発学校」。
・5校園間で教育活動や人事を含む管理運営における交流・連携と一体化を進め、学校教育学類の教員養成や教育研究に貢献する。
・幼稚園で昔遊びや古典芸能の和太鼓など、和の伝統文化を積極的に取り入れる。幼稚園教育及び小・中学校教育の在り方を大学との共同研究により理論と実践の両側面から研究し、成果を公開、発信するモデル校として教育研究に取り組む。
・学部と附属学校園が共に連携しながら、共同研究を行うとともに、これまで以上に質の高い学生を育てる。

B：主として、教育連携や一貫教育などの附属間の計画

・小中連携教育の推進。実践的教師教育・教育開発の拠点。
・幼稚園・小学校・中学校の一貫教育をめざした一体的運営、教育課程の体系化。
・幼・小・中12年一貫教育をめざした教育課程の研究開発。
・中等学校（後期課程）の設置、幼小の連携、認定子ども園の検討。

C：複数の計画

・①大学教員との更なる協働、②附属のプロジェクト（幼小連携・小中連携・気がかりな子支援）の立ち上げと実施、③4つの附属の連携・協働と地域への積極的な貢献等を考えている。
・高大連携特別教育プログラムの実施による大学一附属間の連携強化、中高一貫教育の発展、幼小一貫教育及び小中等連携の推進を通して、幼稚園から高校教育段階を見通した一貫教育及び学校階梯の研究を、大学と附属学校園との連携のもとで進める。
・附属学校を学部附属から大学附属に再編し、平成21年度より年次進行で附属小学校2校及び附属中学校2校を廃止し、新たに大学附属の小学校1校、中等学校1校を設置し、全体として附属校園6校園を4校園に再編する。
・平成19年4月に策定した「附属学校園再編・統合・移転計画案（第2次案）」において“新しい附属学校の在り方と機能”について提言している。
・～地区の特徴化。

イ（検討中）の具体的記述

A：主として、大学・学部と連携した計画

・従来は、附属学校の果たす役割として教育実習や公開研究会等の活動が中心という考え方があったが、さらに附属学校として教員養成に積極的に関わっていくことが大切であり、それを踏まえた大学教員との役割分担が必要と考える。その試行的実践を一部の附属学校が取り組んでいる。
・少人数学級編制の導入、常住のメンタルケア・スタッフの配置、大学・附属間及び附属学校園間の実質的連携の実施等について検討中。
・大学・学部と一体化した学生・児童生徒の教育、及び、授業研究に基づく地域貢献。
・学部の教育、研究と一体化した附属学校園の運営。
・使命達成のため、今後さらに附属学校園との連携強化を図り、実習や共同研究の充実に努める。
・大学教員と連携して共同研究プロジェクトを積極的に推進すると共に地域への教育モデルとなる教育内容の向上と学校運営の改善を図っていきたい。
・附属学校園各校舎の特色を活かした研究テーマや現在の日本の教育状況に対して大胆でより大きな仮説研究テーマを設定し、大学と附属学校園との共同研究協議会を設けるなど、共同研究と附属学校園の教育の充実に努める。

B：主として、一貫教育などの附属学校連携に関する計画

・幼・小・中一貫した教育課題の創出と実践的研究の推進。
・幼小中一貫の教育開発を踏まえた将来構想、地域のモデル校としての役割。

・ 発育発達に応じた幼小中連携教育について検討中。
・ 小中一貫教育のため、指導上、少人数学級の実現を展望し取り組んでいる。特別支援学校では、後期中等教育（高等部）の充実を計画している。
・ 小・中の一貫校。
・ 連絡進学制度を利用した小→中→高→大学への一貫教育。
・ 幼・小・中及び特別支援教育の4校園による「プロジェクトチーム」を発足し、議論の場を設けている。

C：大学・学部との連携、附属学校間連携など複合的な計画

・ 校種別に特長を置いた教育課程開発センター的役割、幼小中一貫教育と特別支援を含めた発達支援センター的役割。
・ 教育内容と職員の幼小中連携と一貫教育の創造、高校の設置、幼小中の一貫教育の在り方について検討を進める予定、特別支援教育のセンター的役割の遂行と機能の充実、教員の教育力向上、実践的研究成果の環流。
・ 平成20年度に附属学校園の設置目的を定め、アドミッションポリシーを策定した。これに基づいて、幼小中・特別支援の校園間の連携を強化し、特に幼小中では一貫教育を推進することを検討している。校種間での円滑な移行を目指した教育課程の開発などを考えている。また、学部と附属校園における教育・研究上の連携促進を検討している。
・ 特別支援学校については、「特別支援教育 筑波モデル」について検討し、推進案を作成している。附属学校11校については、「先導的研究拠点」、「教師教育拠点」「国際教育拠点」を軸とした附属学校の在り方を検討している。
・ ①小中一貫教育の推進、②教育学部と附属学校の理論と実践を結ぶ研究（個人としての結びつきからシステムとしての関係へ）、③教員養成と教員研修の両方の立場からの研究（免許更新制研修を含む）、④県教委との連携による研究。
・ 学部学生の教師教育（主に実習を通して）を進める上で、重要な教育・研究機関と位置づけている。同時にまた、現職教員の研修・研鑽の場として、さらに教育実践研究の先導的推進の場として位置づけつつ、将来像を模索・検討している。

D：検討中を含むその他の計画

・ 次期中期目標・中期計画の作成に関わって検討中であり、現時点で具体的なものはない。
・ 地域教育課題、特に学力向上のモデル校としての役割。
・ 地域の公教育にどのように貢献できるか検討中。
・ 附属学校園の在り方を検討する組織を次年度から立ち上げるため、その組織についてワーキンググループで検討している状況。
・ 附属学校園の本来の設置目的を実現する
・ 地域教育課題、特に学力向上のモデル校としての役割。
・ 特になし。

【考察】

新しい附属学校園像や計画についての大学・学部の取組は、幼・小・中・高の連携強化や一貫

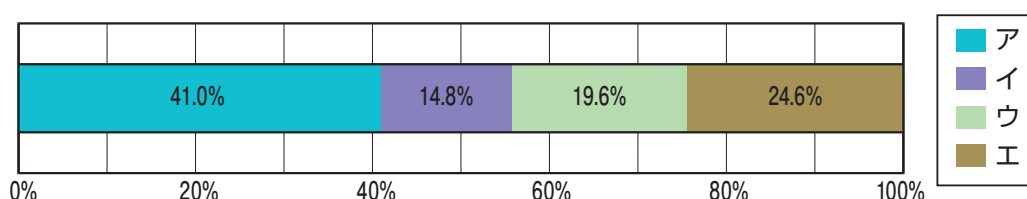
校化、特別支援学校と他の校種との連携などの附属学校間の連携や、教育実習の内容の充実、大学教員と附属学校教員との協働による実践的教育のためのカリキュラムや教育方法の開発など、教員養成や研究面で大学・学部と附属学校園の連携強化が目指されている。また一方で、特別支援学校などのように地域でのセンター的機能を持たせるなど、地域との連携強化の動きが見られる。

3 学校改革の組織・制度

(1) 貴大学・学部の附属学校園には、学校改革のための組織・制度はありますか。

- ア：法人化後に実施 イ：計画がある
ウ：検討中 エ：計画なし

設問 I - 2 - 3 (1)



【考察】

学校改革のための組織・制度は、「法人化後に実施」が41%、「計画がある」が15%で、「検討中」の20%を加えれば約4分の3の大学で、その必要性が高まっている。

(2) ア・イ・ウとお答えの場合、附属学校園の組織・制度名称を具体的にお書き下さい

回答内容は下表のとおりである。

・教育課程検討会、学校運営協議会、中期計画推進委員会、学校運営改善委員会（仮称）、将来構想検討委員会（仮称）
・附属ユニバーサル・スクール構想策定・推進チーム
・附属学校運営委員会（構成員：附属学校部長（学長兼務）、4校園の校園長・副校園長、附属学校事務主幹）
・附属学校委員会
・四附経営部会（正副校園長WG）
・四校園協議会、四校園運営委員会
・附属学校園の連携を促進するWG。全附属校園の教員からなり、3つの分科会（幼小連携、小中連携、特別支援）をもつ。H18年度に組織、年2～3回、学部教員も含めた分科会、全体会をもつ。
・附属学校将来構想検討委員会
・学校評議員制度
・附属学校園改革ワーキング・グループ（学部と附属学校園 両者の教職員によって組織している）
・教育学部将来構想ワーキンググループ、教育学部附属学校委員会

・改革委員会、附属学校委員会
・運営会議、カリキュラム委員会、将来計画委員会
・将来計画委員会（学校により名称は異なる。）、校長・副校長会
・学部の附属学校部会、現行の目的・組織の逐次的改編で対応
・運営委員会（小）、〇〇校園の将来を探る会（小）、附属〇〇校園の将来ビジョン検討委員会（中）。
・附属学校運営委員会、学部改革検討委員会、学部運営会議
・附属学校運営委員会（4大学、いずれも構成は未記載）
・附属学校園学校改革会議
・大学：附属学校園規模適正化検討ワーキンググループ、学部：附属学校園運営委員会（従来から）
・附属学校園のあり方に関するワーキンググループ
・附属学校園全体の在り方を検討する組織を次年度から立ち上げるため、その組織についてワーキンググループで検討している状況である。
・4附属教育課程検討委員会小委員会。平成18年度に学部長を座長とした附属学校園将来構想委員会が立ち上がった。
・附属学校部
・学校評価制度。自己評価委員会及び学校関係者評価委員会を設置している。
・附属学校再編のために大学に設置した「附属学校再編推進室」に附属学校園の教員が参加するとともに、新附属学校の運営に向けて「中等教育学校連絡会議」及び「新附属小学校推進委員会」を設置した。
・附属学校部
・各校の将来構想検討委員会、小中連携の会
・各附属学校園における評議員会、校園長会議
・附属学校部運営協議会・主事会・附属学校部経営会議
・正副校園長議に担当副学部長、事務長が出席（毎月）
・附属学校運営委員会とその下に設置される各種委員会やワーキンググループ
・附属学校園運営会議
・正副校長会および附属校園連携会議
・校内運営委員会において各主任等により組織している。
・附属学校園協議会
・学部・附属学校園連絡協議会
・3附属会議

【考察】

学校改革の検討は、大学・学部の中に設けられた委員会、あるいは附属学校園の運営協議会等で行われている。またこれらに加え、附属学校園の在り方に関するワーキンググループ等、附属学校園の将来計画を検討する組織を設けている大学も多くなっている。

(3) エとお答えの場合、附属学校園の現状維持の経過を具体的にお書き下さい。

回答内容は下表のとおりである。

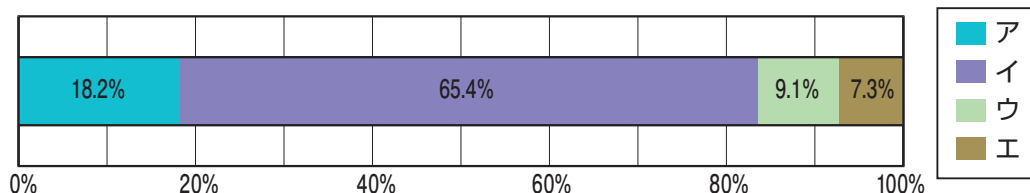
・必要に応じて既存の組織で対応している。
・現状の組織において学校改革への取組に対応している。
・専門の組織は設けず、運営委員会等の既存の組織で改善を検討している。
・現状の組織において学校改革への取り組みに対応している。
・特に組織等は作っていないが、学校の改革を進めている。
・現状の組織において学校改革への取り組みに対応している。
・大学創立30周年を迎えたがずっと変わらずにきている。
・①教員養成の現場の提供、②学校運営・学校教育の大学側からの援助。
・現状の組織において学校改革への取り組みに対応している。
・特別な組織は設置していないが、法人化に合わせて、文学部附属から大学附属とし、附属学校部を設置して以降、附属学校園の改革は確実に進んでいる。
・学校改革の検討を行うために特化した常設の組織等は設置していないものであるが、附属学校園における様々な懸案事項等を審議・検討するものとして、校長会議及び拡大校長会議を設置している。
・学部の専修・コースや大学院の専攻・コースにあわせたかたちで附属学校を設置しているため。また、それぞれの附属学校では大学との連携・協力が図られている。
・附属学校園協議会において、学部と附属学校園間で協議を行っている。
・今後、学校改革について協議していきたい。

4 学校改革のための大学・学部との連携・協力

(1) 附属学校園の学校改革のために大学・学部との連携・協力はありますか。

- ア：法人化後に実施 イ：ある
ウ：検討中 エ：なし

設問 I-2-4 (1)



【考察】

附属学校園の学校改革のため、大学・学部と附属学校園の間には、約8割で連携・協力体制があると回答している。

(2) ア・イと答えた大学は、連携・協力の内容や組織を具体的にお書き下さい。

回答内容は下表のとおりである。

<ul style="list-style-type: none"> ・【全学】①附属学校運営会議（附属学校管理運営の基本的事項）②附属学校研究推進連絡協議会（大学・附属学校連携による研究推進、実践的教育研究推進）、【各キャンパス】各キャンパス：〇〇校・附属学校連絡研究推進連絡会他（名称は個別であるが同様の組織が各キャンパスに設置されている。）
<ul style="list-style-type: none"> ・学部長等・附属校園長等からなる会議組織が設置されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部・附属学校連携委員会、共同研究会の実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・4校園を統括する附属学校部（学校部長：学長兼務）の運営委員会で検討し、役員会構成員、学務担当副学長、図書館長及び附属学校部長で構成する大学運営委員会で審議承認。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校委員会、学部長と正副校園長との懇談会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校将来計画検討ワーキンググループ
<ul style="list-style-type: none"> ・大学附属学校園運営委員会、大学附属学校園運営協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校委員会。学部の関連委員会委員長と附属校園長・副校園長からなる。一般的事項の審議と共に、附属校園の改革について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学・附属学校連携委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園改革ワーキンググループ
<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属学校委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携研究の推進、指導力のある教員養成のための教育実習。
<ul style="list-style-type: none"> ・法人化後に附属学校運営部が置かれ、運営参事2名が所属。学校改革のための委員会を開催し、検討を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会は高等学校教諭のほか、多数の大学教員で構成されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携等、個別にさまざまな連携協力を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部会
<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育学部附属学校運営協議会（小学校）、〇〇校園将来ビジョン検討委員会（小・中学校）
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員と附属学校教員との共同研究、研究プロジェクト等において、大学教員である研究協力者と附属学校教員が連携して行うアクションリサーチを附属学校の教育課程に位置づけて実施している。また、附属学校の管理運営の基本方針及び大学との連携等に関する事項について調査検討することを目的に附属学校運営委員会を設けている。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学附属学校運営委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・【小学校・中学校・特別支援学校】附属学校園連携体制検討プロジェクトを立ち上げ、附属の存在意義、入試・教育理念、カリキュラム、気がかりな子の支援等について協議 ・【幼稚園】（上記に加え）学部長と校園長及び副校園長との合同会議も定期的で開催している。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部との関係では、学部の執行機関である学部運営会議に附属学校園の代表がメンバーとして加わり、連携・協力のパイプ役になり、具体的な改革を中心的に担っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営委員会（構成員：副学部長、選出委員、附属学校長、副校長2名）
<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院（来年度設置予定）

<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の改革の設問での回答と同様に附属学校園全体の在り方を検討する組織を次年度から立ち上げるため、その組織についてワーキンググループで検討している状況である。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部附属連携推進協議会で、各校の現状と課題の把握、教育実習の在り方等について定期的に協議、学部・附属連携推進協議会。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営委員会（予算、人事管理の面も含め、共同研究、実習等、包括的にこの組織で扱っている）
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校改革特別委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の中期目標・中期計画・年度計画に関する会議で対応している。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校再編のために大学に設置した「附属学校再編推進室」に附属学校園の教員が参加。学部と各附属学校園との連携を密にするため、「学部・附属校流会議」を実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部内に研究連携部会、教育実習検討WGを設置。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部（大学との連絡・連携総括）、教育システム研究開発センター（附属学校園との研究開発連携）、アカデミック・ガイダンス運営委員会（主に附属中等学校における、大学教員の講義）、高大連携特別教育プログラム実施委員会（高大連携）、食教育推進実践研究部会（大学生活環境学部と附属学校園の食教育連携）
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校連絡協議会、学部長・附属学校長懇談会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校在り方検討委員会、附属学校運営委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部運営協議会、附属学校部経営会議
<ul style="list-style-type: none"> ・大学・教育学部附属学校園連携協議会（理事3名、学部長及び副学部長、正副校園長2名）
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営委員会とその下に設置される各種委員会やワーキンググループ
<ul style="list-style-type: none"> ・研究授業や授業研究会での大学教員からの指導助言。大学院の授業科目「教育実践フィールド研究」での共同研究。大学教員による附属学校の児童生徒を対象にした授業など。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園運営会議、学部・附属連絡協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属校園連携会議
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営委員会（共同研究、教育実習、その他重要事項）
<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究、教育実習、教科研究の助言、学部及び大学院との連携等について協議を行っている。標記の協議会において、必要に応じ学部長及び事務長が出席している。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部・附属学校連携推進委員会・学部・附属学校園連絡協議会・共同研究、人材派遣、施設提供
<ul style="list-style-type: none"> ・学部教員の人材データバンク登録、教育福祉科学部・附属学校園連絡委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営委員会（附属学校園の将来構想、附属学校園の運営に係わる重要事項及び学部と附属学校園の教員が一体となって行う教育・研究の計画と推進について審議する。 ・附属学校運営評価委員会（教育活動等について自己点検及び評価を行う。）において連携、協力を 行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部附属学校園運営協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・学校改革のなかで協議。

【考察】

連携・協力の組織としては、附属学校運営委員会、附属学校運営協議会、学部・附属学校連携委員会、附属学校園改革ワーキンググループ、附属学校園連携体制検討プロジェクト、附属学校再編推進室、大学附属学校園運営協議会、附属学校部運営委員会などがあげられている。

(3) 附属学校園の改革のための、大学・学部、附属学校園の要望をお書き下さい。

回答内容は下表のとおりである。

大学・学部から附属学校園への要望	附属学校園から大学・学部への要望
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の9年間を見通した教育の在り方を追求し、また、幼稚園、特別支援学校も含めた各校種間連携のもとに積極的に授業の交流、生徒指導面を含めた情報の共有、研究を要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①附属学校の将来構想を早期に大学と附属学校が連携して計画を構築すること。②大学と附属学校との連携について、大学側からもっと積極的にアプローチし、また、連携を個人レベルから組織レベルにすること。③大学の学生指導及び教員の研究活動にもっと附属学校を活用すること。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の役割の理解。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の設置目的の見直しと役割の検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習機能の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の設置目的を達成するためにも、現在の学級数は堅持してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学のミッションである教員養成に関して、大学教員の研究開発の場として、学生の教育実習の場として、大学と一体になり運営していくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学として附属学校に求めている明確なビジョンの提示・大学の目的を達成するためにも、学級数、教員定数の削減をしない。 ・大学との共同研究のなお一層の推進のためIT化を進めるなど施設設備の充実、研究協力による幼児・児童・生徒の活動支援を希望する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の待遇改善、予算の増額。
<ul style="list-style-type: none"> ・新設される教職大学院を含んだ教育実習の指導校として、さらなる指導の充実。教育理論の実験校としての附属学校園。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究のさらなる理論的サポート。大学との共同研究の推進。人員の充実と施設・設備の更新。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の多種、多様な、かつ、真摯な活動は大いに評価すべきであるが、教員の働きが過重になっていないかの点検と、必要があればそれへの対策を十分行ってほしく、附属学校園の改革はそれを含み込むものでなければならぬと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園に対し、人件費等の財政支援及び大学と附属学校園の連携強化を望む。
<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的の達成のため、大学との連携を密にしながら、教員養成と先進的な研究、地域貢献などの機能を果たしてほしい。また、附属学校園を有する大学に奉職しているという理解を、教員が共有してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教員の附属教員に対する実践研究支援、学生・大学院生による児童生徒への学習支援の充実。また、これまで以上に学校園の施設、勤務条件の改善に努めてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・①大学との共同研究の促進、②教育実習への協力、③教員免許状更新講習への協力、④「科学の芽」賞への審査協力、⑤リメディアル教育への協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校との共同研究の促進。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公立校に比べて遅れている部分（条件）を改善してほしい。例）30人学級、武道場、スクールカウンセラー等。

・設置目的に合った教育・研究の推進。	・共同研究の推進。研究等に関する日常的な指導・助言。附属学校のあり方（学級・教員の定員数等）について、共同で検討していく。
・高等学校への連絡進学の可能性について検討が必要。附属学校教員の大学院進学。	・施設、整備の改善措置。県・市（政令指定都市）の各教員との待遇格差の是正。
・大学との連携を強化し、定期的に会合を持つ。	・研究をはじめ他連携、研究や教育実習が十分できる体制（教職員数の確保・クラス数・クラス定員の変更）、特別支援学校ではさらに教育施設の充実。
・附属学校としての特色を出し、その成果を社会へアピールする。	・財政的な裏づけ。
・大学教員の研究のフィールドとしたい。外部資金を獲得し、共同研究を行いたい。	・教育実習の改革には、大学教員の協力が必須であること。また研究費の増額を望む。
	・附属学校教育に対する大学教員の意識改革
	・改革方針の検討にあたっては附属と協議して進めてほしい。
・学部・院の改革で変わる大学カリキュラムに応じた教育実習重視の組織づくり。	・附属学校と連携のもとで附属学校の安定的な将来像を描いていただきたい。学校教育を担う教員の指導力が落ちているとの指摘もふまえ、大学が地域の教員育成、良質な人材供給に大きな期待と責務があることに認識を深めて、その中で附属学校の役割についても理解を深めていただきたい。施設の改修や備品の拡充のための予算がスムーズに執行されるようにしたい。
・連携・協力を強くしたい。	
	・大学・学部とのさらなる連携（幼）、迅速な情報伝達と協議（A小）、学部教員の附属学校園に対する意識改革（B小）、教員数の増加（A中）、大学教員との共同教育研究の連携促進（B中）。
・定員充足の方策。	・定員や教員配置等、運営の根幹にかかる内容について協議する機関。人的・物的な充実。
・地域における学校教育のセンター的役割を果たすため、地域社会に開かれた学校運営を図る。	
・学校教育学類の教員養成に一層深く関与すること。	・附属学校園の教育活動および教育研究に一層深く関与すること。

	<ul style="list-style-type: none"> ・【小学校】 予算を付けて欲しい。今後も人員を削減せず、現状維持もしくは増員。 ・【中学校・幼稚園】 附属の研究・教育に対して、専門的な立場から積極的に指導・助言をお願いしたい。また、一方的な指導ではなく、協働で21世紀の教育の在り方を構築するために協力を願いたい。公立学校とは違う附属の独自性をアピールするためにも協力を願いたい。
・大学法人への附属学校園の具体的な貢献を望む。	・附属学校園として当然求められる人的、施設の保障・措置をしてほしい。
・学校現場からの具体的問題点の提示。	・①実践の理論化という側面からの支援, 研究体制, ②給与面での県と同レベルの支給（交通費を含む）
・大学の研究教育にもっと附属教員の協力がほしい。	・予算の削減が著しく、運営が困難、県との給与格差是正、教員数不足、非常勤職員の3年雇用廃止。
・厳しい勤務条件ではあるが、今一度、附属学校園の業務を見直し、勤務時間を少しでも短縮できるよう努力してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人事である以上、公立学校と同レベルの給与を確保。 ・学校の教育環境, 設備の整備。 ・大学教員の積極的な附属学校への関わり。 ・教員養成大学としての方向性を明確にした長期計画の下で、附属学校の在り方を検討。
・大学の立場をふまえ附属改革を恒常的に考える人的制度が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校改革は、人材育成と表裏一体。また、地域や保護者とのさらなる連携も課題。人的及び研究面でのさらなるバックアップをお願いしたい。 ・附属学校園の方針はそれぞれの歴史や立場上の違いから差がある場合もある。大学と共に、理想の教育を実現できる学校園つくりのために模索していきたい。 ・教育学部としての附属校園のビジョンを示してほしい。 ・連携の強化、教員の定数確保、予算の現状維持。
・現状の条件下では困難であることは承知しているが、入試の改善と先進的な研究をさらに求めたい。進学校ではなく実験校としての存在感の発揮が必要。学生が附属学校ではなく公立の協力校で切実な教育課題に触れている現状についての分析。	・人員配置の充実化、施設・設備の更新・充実化。また、大学の改革と附属学校園の改革は連動することが多いので、大学改革の立案過程から情報を共有させてもらうとともに、必要に応じ協議にも加わらせてほしい。
・財政基盤の確立のため、相応の負担を要望。	・附属学校教員と大学教員との組織的な連携。体制の制度化。教育実習の時期の分散化。

<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員との連携・協力のもと、実地教育の指導体制の改善、附属学校における教育内容の改善や教材開発、幼稚園から中学校までの一貫教育におけるカリキュラム研究の推進等に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地教育、教育研究に関する連携を強化し充実させるとともに、附属学校園の運営や学校改革に向けた積極的な協力体制を求めている。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園再編へ向けた附属学校園教員の積極的な参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな再編移行計画の推進、人的配置の増員及び施設の整備改善。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の3つの役割の実現。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の教育活動への人的・制度的保障。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校教員の研究的資質の向上（教育実践力は高いが、教育実践研究的力量をつける必要がある）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園と大学との連携研究機関である教育システム研究開発センターへの、大学教員のより積極的な関与。
<ul style="list-style-type: none"> ・校長・副校長は学校の要望を主張するだけでなく、附属学校の使命・法人体制を理解し、学部執行部の一員として業務を遂行し、中期計画を推進してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立校における教育委員会的な機能を学部で充実してほしい。附属学校連絡協議会（最低年3回）・学部長・附属学校長懇談会の定期開催を継続してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中高の一貫教育の検討と、特色ある学校運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中・高の一貫教育の検討、中等教育学校の設置。
<ul style="list-style-type: none"> ・共通理解がもてるような機会が多くあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究、教育という面で指導をお願いしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習および現職教員研修の機能の更なる向上を期待する。 ・地域における先導的教育研究校園としての先進的教育研究機能の充実を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の附属という観点から、運営や財政面での積極的な関わりを期待する。 ・附属学校園の授業や大学の講義における一層密な連携を期待する。 ・附属のあり方における影響力の観点から、学長の附属学校園に対する理解がより深められる機会の設定を期待する。 ・附属学校の充実した運営のための人員の確保、予算・財政の支援を期待する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・教員定員の増・校舎の改修（幼稚園・特別支援学校）。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の教育・研究の特徴化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の充実、非常勤講師などの充実、学校園の統合に伴う改革は、慎重にほしい。これまでの貢献を認識してもらいたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中間での授業レベルでの相互乗入れ等進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の充実・少人数学級の承認。幼稚園教員養成コースの設置等の改革。事務組織の見直し。授業参観等の交流。
<ul style="list-style-type: none"> ・①各附属学校園における自己点検評価や将来構想に関わる組織的体制の強化。 ・②情報政策上、特に情報セキュリティの面から、大学と附属学校園との情報交換会を定期的に実施できる制度の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①適正な教員配置。 ・②改革推進委員会の設置及び機能化。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の特色を出して、地域の学校園へのリーダーシップを発揮してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な予算と人員配置及び施設等の教育環境の改善

<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習、研究活動における、なお一層の連携協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の実情や幼児の実態、保護者の様子等を把握しているのは、大学の一部の先生方に限られている。教員の人員増が望まれる。教育実習生の人数について、教員数や勤務時間も考慮に入れた計画的な配当をお願いしたい。特別支援学校におけるセンター的役割の充実を図るための職員増。
<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携を密にし共同研究を行う。教育実習における各教科の専門性・教授法の連携を更に深めていく。予算措置の改善、適正人材の確保、実践的研究の支援、人材派遣。教科教育等、教員養成を基本として現場への意欲の向上。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部の財産を積極的に利用し、教育研究に望んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部が基本構想を提示し推進してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校らしい新しい教育の工夫・大学教員が科研費などを取得して行う調査にはできる限り協力していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員増による学校運営の適正化、共同研究の充実の促進、教職大学院教育実習の充実を図ってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学及び学部の現状と将来改革の課題について日常的によく理解し、教育、研究面での協力連携を一層強化すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員の幼稚園の積極的活用。校長がもっと学校にいて。大学・学部と附属学校園が一体となった研究プロジェクト等の連携協力。
<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域教育課題への実験的取り組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・①人事協定の遵守。 ・②公立と同等以上の教育環境(教員数, 児童数, 部屋)。

【考察】

附属学校園の改革のため、大学・学部から附属学校園への要望で多いのは、大学の使命を理解しその教育・研究に寄与する附属学校園であってほしいというものである。具体的には、教職大学院を含む教育実習の場、大学教員の研究フィールド、地域貢献の場などの役割が多く求められている。

附属学校園から大学・学部への要望で目立つのは、学級数や教員定員の確保に関するものである。また、「大学改革の立案過程から情報を共有させようとともに、必要に応じ協議にも加わらせてほしい」という参画のあり方についての要望も出されている。

両者の共通認識として示されているのは、大学・学部と附属学校園の双方の連携がより緊密なものにならなければならない、という点である。

5 少人数指導

(1) 附属学校園における少人数指導については、どのように考えていますか

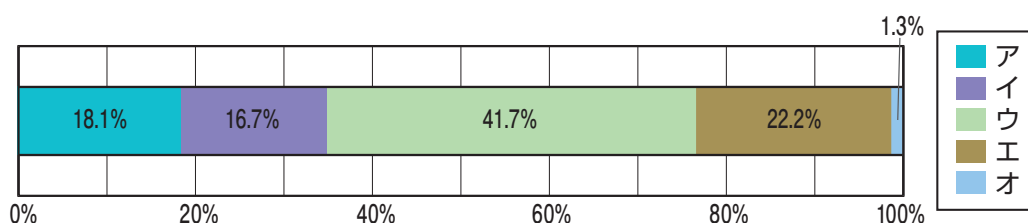
ア：法人化後に実施

イ：検討中

ウ：教員数との関係で無理がある

エ：計画はない

設問 I - 2 - 5 (1)



【考察】

少人数指導の試みは、「既実施した」というところと「検討中」というところを合わせても、まだ半数に満たない。これに対して「教員数との関係で無理がある」という学校園が41.7%と最も多い。その具体的な取り組みは、少人数学級編成関連のものが多く、特定の教科で実施するが次に多くなっている

(2) ア・イとお答えの場合、具体的な実施内容や実施における問題点について具体的にお書き下さい。

回答内容は下表のとおりである。

・非常勤講師を活用し実施しているが、教室の確保に苦慮している。
・平成18～19年度、附属中学校において少人数学級の研究を実施し、教育的効果が確認された。少人数学級編成と運営費交付金との関わりについて調査中。
・(中) 特定の選択教科をまとめ取りした場合や、学生の指導力向上への関心のある特定教科で実施している。(特) 少人数指導のための施設の確保に難がある。
・幼稚園では、3歳児は20名程度・4・5歳は28名程度が望ましいが、教員確保が難しい。小学校では、1～3年生を1学級30人編成とした。少人数指導の効果は見られたが、問題点とすれば、教員の確保があげられる。中学校でも少人数学級編成を検討中である。
・国・数・英などを中心に複数学年で実施。少人数授業を行う小規模な教室の不足。
・高等学校、国際中等教育学校、帰国生を受入れているA小学校及び特別支援学校は、学校の特色として教科又は課題別の少人数指導を実施しているが、教員数、教室数、予算の面で課題を抱えている。特に語学(外国語)の多様さに対応する教員の採用において人探し、採用単価が公立学校とは比較にならない程の格差があることが大きな問題である。
・本学では附属高校設置以来、多数の大学教員の協力により、専攻分野において個人指導を含む少人数指導を実施してきている。
・実現の可能性を探る方向で検討しているが、教員配置、定員数改善の課題があり、未定。(A中)
・【幼稚園】 公立学校と異なり教員配置がない中で40人学級を運営しているので、教員の負担が多である。定員減も概算要求しているが認められる可能性はほとんどない。大学独自の予算で定員減や教員増(非常勤等)を要求したいと考えている。他大学の附属では定員数と募集枠が異なるケースがあるので、この点も検討したい。
・一部の附属学校において、実施しているが、個別対応となっており、本来の少人数指導となっていない。また複数の教科で実施しているが、一定の学習システムとして確立していない。

・特別支援を必要とする児童への個別対応を考えている。ただし、場所と人材確保が課題。英語と数学の一部で実施中。教室数の不足。教員不足により英語、数学の前授業で実施できない。
・〔検討内容〕中等教育学校における習熟度別等による少人数指導。 ・〔問題点〕人件費及び人材の確保。
・小学校低学年において漢字指導などで実施。
・附属中等教育学校英語等でT Aを配置し、少人数講座を実施した。
・30人学級を早急に全面实施すべきである。なお、附中では英語を扱う総合的学習で部分実施。少人数教育に必要な加配がほしい。
・完全複式の学級を3クラス廃止した。かわって、1年生から30人学級を各学年2クラスにした。中学校は、40人学級から35人学級編成で、各学年4クラスは変化なし。人件費の関係から、小学校では担任教員にすべて県との人事交流による教員を配置できなくなったことは課題といえる。
・「大学附属学校園再編・統合・移転計画案（第2次案）」において少人数指導の計画がなされており、これらの実現に向け、大学として再編・統合・移転計画を推進しているところである。
・中学校：英語と数学においてのみ実施しているが空き教室が不十分。小学校：1年生のみで実施している。他学年、他教科で検討してみたい。
・クラス担任とのタイアップで行う低学年を中心とした少人数指導を検討しているが、クラス担任外の正規の職員が不足しているため実施できない。
・小学校においては、複式教育の中で効果的な少人数指導について研究を進めている。
・小学校は6年生の算数の時間に実施している。中学校は教員数との関係で無理がある。幼稚園は計画がない。

【考察】

附属学校園における少人数教育の実施には様々な制約があり、まだ本格的には取り組めていないのが現状であろう。制約の中で一番大きいものは、多くの大学の回答にあるように、教員数が不足しているということである。また、教室や場所が確保できないという施設面の事情も指摘されている。人材を確保する場合、公立学校より人件費単価が安いことが障害となっているという指摘もある。

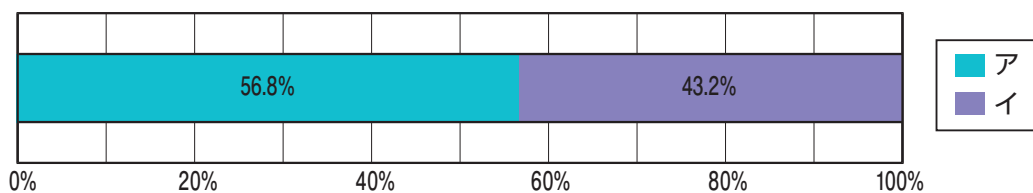
6 入学調査

(1) 貴大学・学部の附属学校園では、現在の入学調査において問題点があると感じていますか。

ア：はい

イ：いいえ

設問 I-2-6 (1)



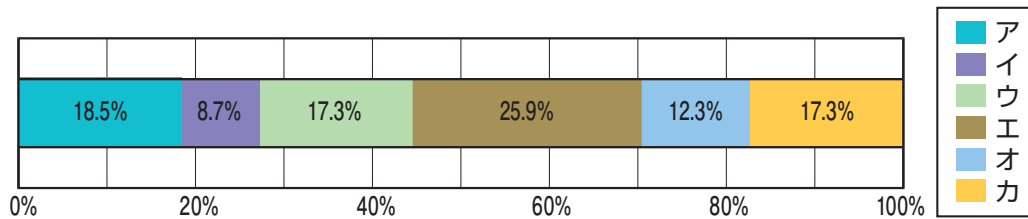
【考察】

入学調査に関しては、5割強が問題あると認識している。

(2) 入学調査の問題点を具体的にお答え下さい。(複数回答可)

ア：地域公立校の新入生との競合 イ：抽選の有無 ウ：学区域の指定
エ：定員設定 オ：入試科目・調査項目 カ：その他 ()

設問I-2-6 (2)-1



*複数回答の総数を100パーセントとして算出

【考察】

入学調査に関しての問題では、「定員設定」が26%と最も多く、次いで「地域の公立校の新入生との競合」、「学区域の指定」となっており、附属学校園の入学調査が地域の公立校との関係なしでは維持できないことを示している。

(3) 問題点について分かりやすくお書き下さい。

記号	
----	--

回答内容は下表のとおりである。

ア 地域公立校の新入生との競合

【幼稚園】

・3年保育の希望者が多く、2年保育の園児の確保が困難。

【小学校】

- ・地域公立校の統廃合に関連する諸問題。
- ・少子化のため、地域公立校では1クラスの児童の生徒数が少なくなり、附属学校がほぼ定員を満たしていることが問題となっている。
- ・附属小学校からの入学生と地域の公立学校からの入学生との学力差。

【中学校】

- ・公立の中等教育学校、県立の中高一貫校、私立中学校の学級増設などが予定されており、競合激化が予想される。
- ・附属中学への進学者が減りつつある。

【特別支援学校】

- ・公立学校で特別支援学級の整備が進み小学部で定員割れが生じている。公立校は生徒数減に苦慮しているのに、本校の定員は変わっていない。

【校種未特定】

- ・地区公立校と競合し、公立校の配置数と絡んでくる。
- ・附属小学校から附属中学校への連絡入学者と公立からの入学者との合格ラインの極端な落差是正の検討。

イ 抽選の有無**【幼稚園】**

- ・抽選をなくした場合、親の過剰反応により、無理に塾へ行かせることで、幼児への悪影響が大きい。

【小学校】

- ・抽選の有無には、一長一短があり判断が難しい。

【中学校】

- ・書類審査・学力調査・面接を実施しているが、募集定員超過の場合の抽選は、審査の結果を反映しない。

【校種未特定】

- ・入学希望者の能力特性が多様化している。定数を上回った場合、単に抽選による選抜では教員定数の問題で入学後の十分な指導・支援が難しくなっている（例：発達障害等）。
- ・抽選時における起番号制のため、入学候補数の透明度が必ずしも高くない。
- ・中学校は抽選方式を廃止済み、小学校も抽選方式の廃止の検討。
- ・補欠確保のために抽選を行っているが、数名を抽選で落とすことが適当か。

ウ 学区域の指定**【幼稚園】**

- ・学区外の区別が難しい（入園希望者が納得しない）。

【小学校】

- ・市町村合併により学区域拡大の必要がある。
- ・登下校時の子どもの安全に関わる昨今の状況から、できるだけ学区域は縮小する方向に進めたいが、線引きが難しい。
- ・現在、市内在住1時間以内で通学できる地域を学区として定めているが、他市に在住し1時間以内で通学できる地域もあり、多様な児童の募集にあたり、公平性を保ちたい。
- ・どこまで拡大するか。

【校種未特定】

- ・所在する市内を指定地域としているが、隣接する市町村在住者の入学希望が多い。指定地域外からの転居を前提とした受験者が移動しないケースがある。
- ・隣接地域でも町名で学区を指定しているため不都合を生じる。
- ・学区の広域化による児童・生徒指導、安全確保、地域との連携の難しさ。
- ・1時間以内の通学区域としているが、現状とずれている。ただし、明確に1時間以内に限定してしまうと、県下に教育格差が生まれる。
- ・附属学校再編により学区域が広範囲となったため、始業及び終業時刻に影響が生じ、部活動等の時間を確保することが予想される。
- ・通学範囲等（距離・時間）の検討。

エ 定員設定

【幼稚園】

- ・学区をを広げた場合の駐車場確保、私立幼稚園との競合。
- ・年少の定員増に伴う学級増への対応。
- ・3歳児定員20人に比し、4歳児定員35人に増えるが、15人の入園希望は見込めない。
- ・定員より少ない募集枠を考える。
- ・目指す子ども像と現在の入試の在り方の見直しの必要性。

【小学校】

- ・市町村合併により学区拡大の必要がある。
- ・地域の就学予定児童数からして、1学級40人確保は困難。
- ・定員40人は子どもの実態の多様化の現状では難しくなっている。

【中学校】

- ・市町村合併による学区拡大の是非について、生徒定員減も考慮し検討する必要がある。
- ・生徒の実態が多様化している現状で、1学級40人定員ではきめ細やかな対応が困難になってきている。
- ・小学校からの連絡進学者数が少ない年度は、一般募集の人数が多くなり定員確保が困難。

【小・中学校】

- ・定員が公立校と比較して多く、検討の必要がある。

【校種未特定】

- ・少子化による受験者の減少。
- ・今後、定員設定の見直しが必要かもしれない。
- ・少人数学級編製の導入計画との関係。
- ・県立の特別支援学校では対象となる児童生徒数が多く、対応しきれない現状にあるにもかかわらず附属学校は定員の制約がありニーズに十分応えられない。
- ・学級規模として40人は多すぎる。
- ・一般公募の人数が少ない。小3名、中3名、高2名。
- ・学級定員の減。
- ・県内公立中学校は35人学級で、実質30人前後で学級編成がされている。附属学校の教育研究も、ほぼ同じ条件で推進することが望ましい。また、40人定員であっても、帰国子女枠などで入学者が定員を越えることがあり、指導が困難になる場合がある。
- ・障害の重度多様化に伴う個別支援への対応。
- ・公立との学級生徒数の差。

オ 入試科目・調査項目

【幼稚園】

- ・幼稚園の場合、どのような調査項目にするかを見極めるのが難しい。

【小学校】

- ・入学選抜の教員負担が大きい。

【中学校】

- ・学力偏重であってはならないという文科省の意向であるが、国語と算数の2教科ではどうかと思う。
- ・附属中学校の受験科目が5教科8科目であり、私立中学校に比べ著しく負担が多い。

【特別支援学校】

- ・アドミッション・ポリシーにそった選考のあり方を明確にする。
- ・入試判定の基準が課題。

【校種未特定】

- ・音楽高校の入試として適切な試験科目について。
- ・毎年、適切な調査項目の作成に悩んでいる。参考のために自由な遊びと紙芝居をみんなで見る場面を観察しているが、軽度発達障害などははっきり分からない。附属中学校の求める学力水準に満たない生徒を入学させざるを得ない。附属小学校との連絡教育の在り方。調査項目については客観性、信頼性向上のために毎年、考察を行う必要がある。
- ・人間関係や生活態度面を考慮した入試科目及び方法の検討、幼・小・中の連絡入学。
- ・保護者を対象とする面談の取り入れの検討。

カ その他**【中学校】**

- ・通学区域は県内全域としているが交通至便な場所でないため区域によっては通学が困難。

【特別支援学校】

- ・重複障害がある場合の調査方法。

【校種未特定】

- ・①入学説明会の会場等、サービス精神に欠ける附属学校もあった。②入学願書の有料化。③応募者が増加することによる入学検定料の附属学校への還元がない。④入学調査の必要性が世間の一部に理解されていない。
- ・身体の発達との関係で、高校入学の時点でどの専攻分野を募集することが適切か、議論となっている。
- ・入学選考事務の大半を教員が担っており業務量が大きく、時間的経済的補償が少ない。
- ・発達障害のある児童の選考。
- ・抽選のため、本校に救いを求めて多様な問題を抱え持つ生徒が入ってくる。
- ・公共交通機関を利用して1時間以内と決めているが、県立中等学校では全県1区で募集している。
- ・連絡進学のある方。附属学校園における推薦試験を行う意義の検討。
- ・現在、入試全般に関して、各附属学校で独自に実施しているが、基本方針・計画に関しては大学・学部としての共通のものを定め、そのもとに各附属学校園の独自性も発揮できるシステムに変えていく必要がある。
- ・附属小学校生徒の連絡入学の際の条件等についての検討。
- ・地域支援のための専任コーディネータの配置。
- ・幼・小・中の一貫教育を実施するにあたって、幼・小・中の調査項目等を検討する必要がある。
- ・校種によっては、抽選実施による入学選抜方法の複雑化や適正な生徒の確保のため、地域公立校園との競合により定員確保に苦慮している。
- ・県内（全国）の特別支援学校の児童・生徒が増加しているため。
- ・入試業務に関わる教職員の負担が過大である。

【考察】

少子化に伴う志願者の減少、公私立学校との競合などの問題を挙げているところが多い。その他幼稚園の入試基準、完全抽選、通学条件など、校種や地域により多様な問題が指摘されている。

7 連絡進学

(1) 貴大学・学部の附属学校園では、連絡進学の問題点はありますか。

ア：はい

イ：いいえ

設問 I - 2 - 7 (1)



(2) 連絡進学の問題点についてお答え下さい。(複数回答可)

ア：幼・小の内部進学

イ：小・中の内部進学

ウ：中・高の内部進学

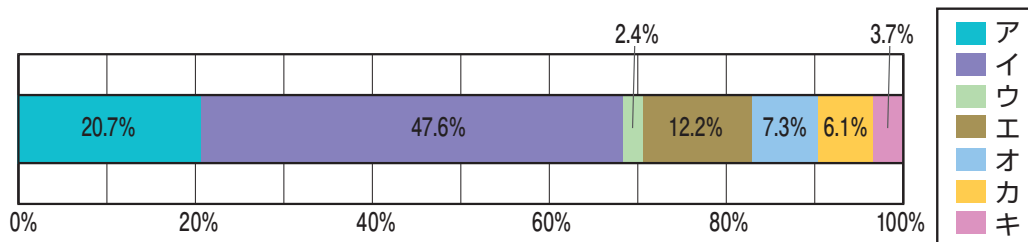
エ：内部進学と外部進学の人気比

オ：連絡進学試験

カ：連絡進学相談の組織

キ：その他

設問 I - 2 - 7 (2)



* 複数回答の総数を100%として算出

【考察】

連絡進学の在り方に課題を感じている附属学校園は6割を超す。

課題があると思われる項目で、一番多いのが「小・中の内部進学」の問題である。次に多いのは、「幼・小の内部進学」、「内部進学と外部進学の人気比」、「連絡進学試験」、「連絡進学相談の組織」、「中・高の内部進学」の順となっている。

内部からの進学者と外部からの進学者の問題に関しては、入学選考や前段階の教育力と深い関連が考えられる。求める子ども像や育てたい学力観をつきあわせながら、双方の共通理解を綿密な連携のもとに図っていく必要があると考える。

(3) 連絡進学の問題点について(2)の記号を選択して、具体的にお書き下さい。

回答のうち、主なものを問題別に整理したものが、下表である。

<p>[学力格差の問題]</p> <ul style="list-style-type: none">・内部進学者と外部からの選抜者との学力差、進学に対する緊張感の差などの課題がある。・外部者への入試選考に対して、内部進学者は実質的な選考が無いに等しいため、中学校の教育理念の観点から見て、基礎学力の不足等から困難を抱えている例がある。・不登校等、小学校で改善できなかった子どもが連絡進学を希望した場合の連絡進学の対応。
<p>[特別な配慮を必要とする子どもへの支援体制づくりの問題]</p> <ul style="list-style-type: none">・細やかな支援を必要とする子どもの問題。・軽度の障害等がある児童の進学に関連する諸問題と小学校の受入体制。・適正就学についての検討組織及び取り組みがほしい。十分な就学指導ができないまま安易に連絡進学になるケースがある。・生活や学習に特別な支援を必要とする子どもの連絡進学を受けたとき、現状では支援に限界がある。附属小学校ではさらに介助員等の予算がつきにくい状況等がある。
<p>[附属中学校ではない他校(公立・私立)へ進学してしまう問題]</p> <ul style="list-style-type: none">・他校を自由に受験する権利を保護者が主張するなど。・附属小学校から附属中学校への進学において、公立中学校や成績上位者が私立中学校に流出する傾向が出てきている。
<p>[特別支援学校で指摘されている問題]</p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援学校での内部進学者と外部進学者の障害の違いがある。・中・高等部の定員に対して、連絡進学によってそのまま進学すると、一般応募の人数が極端に少なくなってしまう。・適正就学の観点から、特別支援を必要とする児童生徒の支援システムが必要である(公立学校並の教員の配置)。
<p>[その他の問題指摘]</p> <ul style="list-style-type: none">・内部受験者が年度によりかなり変化するため、内部進学者と外部進学者の人数比に変動が生じる。また、小学校の転出者数と私学進学者数に左右される。・小学校と中学校の学級数が同数のため、中学校で外部からの入学者が少数となり、中学校の学級経営上、課題が生じやすい。・幼児・児童・生徒への校種をこえた共通理解が不十分である。

【考察】

学力格差や支援の必要な子どもの受け入れ体制づくりの問題が挙げられている。また、成績上位者の他の学校(私立、公立)への進学傾向も問題として挙げられている。特別支援学校では、内部進学者と外部進学者の障害の違いや受け入れ人数の減少の問題も挙げられていた。

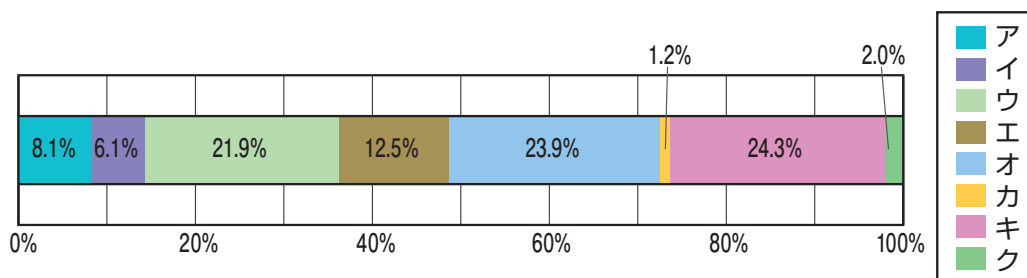
附属学校園は基本的に広く門戸を開き、単なるエリート育成を目的とするところではないという考えを踏まえ、特色ある連絡進学の在り方、さらに連絡進学を生かした一貫した指導の推進を求めていく必要がある。そのためには、必要な人員の配置など、公立学校と比べて条件の劣る問題に積極的に取り組む必要があり、大学・学部と十分に協議・連携を進めることが求められている。

8 学校評価

(1) 貴大学・学部の附属学校園では、外部評価を含む学校評価をどのように実施していますか。
(複数回答可)

ア：大学の外部評価 イ：大学の内部評価 ウ：附属学校園の内部評価
エ：子どもの評価・アンケート オ：保護者の評価・アンケート
カ：地域の評価・アンケート キ：学校評議委員・PTA 役員の評価 ク：その他

設問 I-2-8 (1)-1



※複数回答の総数を100%として算出

【考察】

附属学校園の学校評価は、大半の大学で、学校評議委員やPTA 役員の評価、保護者の評価、アンケート、附属学校園の内部評価、子どもの自己評価やアンケート調査など、多様な方法を組み合わせて行っている。

その中でも、多くの大学で共通している附属学校園における学校評価の方法は、「学校評議委員・PTA 役員の評価」、「保護者の評価・アンケート」、「附属学校園の内部評価」、「子どもの評価・アンケート」である。「大学の外部評価」や「大学の内部評価」を用いる方法は、まだ少数である。「地域の評価・アンケート」はごく少ない。附属学校園の信頼を一層深める上で、外部評価の取組が一層求められよう。

(2) 学校評価の問題点について、具体的にお書きください。

具体的な記述として回答された主なもの。

[評価項目設定の難しさ]

- ・学校改善に資するための評価・アンケートの設問の工夫と評価結果の公表の在り方。
- ・項目や観点はあるが、評価者の主観で評価するので、組織体としての評価ではないことがある。
- ・H11年度に中学校が上記評価を試行した。現在、それらを参考にしつつ大学の評価室が評価方法や項目を検討している。
- ・今後は様々な角度から積極的に取り組む必要があると思われるが、学校評価の項目、実施者等に統一性が必要であると考える。
- ・学校関係者、特に保護者からの学校に対する期待や願望をどのように汲み取って学校運営に反映させていくのか。評価項目の設定、年度計画の実行、評価後の改善計画の策定について、どのように取り組むのか。
- ・評価のための評価にならないよう、評価項目の設定を行う。

<ul style="list-style-type: none"> ・評価者の評価基準の妥当性、評価のタイミング及び評価結果の有効な活用と開示、等。
<p>[外部評価の必要性の認識と外部評価への懸念]</p> <p>(必要性の認識)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価へ向けた対象の範囲設定、評価の整理の視点・方法・活用方法等。 ・自己点検・評価は各レベルで行ってきているが、外部評価については十分とはいえない。 ・学校関係者以外の外部評価の実施の仕方（評価項目、評価等）。 <p>(懸念)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価については評価項目の内容によっては、日々学校を見ていなければ評価することが難しい項目が多い。また、第3者が評価できるためには、数値的な達成度、状況を示す・示せる目標設定が必要となる。しかし、特に知的障害のある本校の児童生徒にとって、達成度等を数値化することは、表出言語をもたない、表情が変わらない等のため本人の変容が測りにくく指導の成果を判断できないことも多く、特に難しい。判断基準を共有化できる程度に明確にすることの検討が必要である。日常の教育活動をつぶさに見ていない立場の方の評価の信頼性。 ・外部の評価者が学校運営をどのくらい理解しているかという疑問点も考慮する必要がある。
<p>[予算上の問題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に基づく施設設備の更新等が、予算の関係上実施不可能な場合が多い。 ・財政面のことを考えると予算を伴う重点目標を設定することが難しい。 ・予算措置や人的配置の課題の対応が難しい。
<p>[多忙化の問題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価内容、項目が増え、絞り込みが課題となっており、評価業務及び集約に係わる時間確保のため、他の業務に支障をきたす場合がある。
<p>[地域からの評価の難しさ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域からの評価を実施するのがなかなか困難であり、地域を巻き込むことが難しい。 ・校区が広いと、地域の評価・アンケートが難しい。
<p>[その他の問題指摘]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の公表の仕方および評価結果を学校改善に活かすことが課題である。 ・陥りやすい問題として ①評価のための評価 ②労力は大きい、目的がはっきりしない評価 ③公明性・客観性を持たない評価が挙げられる。。 ・教員の意欲を高められるような評価が必要だが、実際には難しい。 ・今後は大学・学部からの評価システムが必要となる。評価項目の共通理解が必要である。評価結果を次の計画・実践に生かす方法の工夫が必要である。

【考察】

問題点について具体的記述を求める8の(2)の設問に対する回答を概観すると、どの学校も評価項目の設定に苦慮している。第三者評価による外部評価の必要性を意識している大学(附属学校園)もいくつか見受けられるが、それは今後の課題であるようだ。外部評価については、学校の実態をよく知らない評価に対しては、懸念を抱いている様子も窺える。また、記述の中に、評価に絡む予算措置や人的配置の課題への対応が難しいという指摘や評価業務や集約に係わる時間の確保のため多忙になっているという声もあった。更に、必要性は認めるものの、校区が広いと、地域の評価やアンケート調査が十分にできないとの声もあった。

今後、学校改善や附属の役割の推進に役立つ評価システムを、大学・学部と連携して創り出していかなければならないという認識を多くの附属学校園が持っている。そして、評価項目の設定と関連して、大学側への要望（例えば予算措置や人的配置など）が浮きぼりとなってきており、今後条件整備を図っていくことが附属学校園の活性化につながる重要な課題となっている。

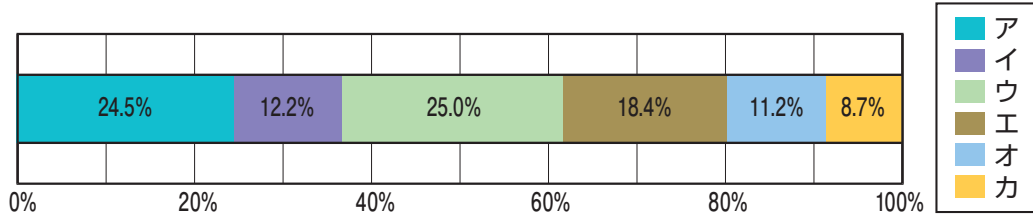
Ⅱ 研究と実習

1 研究開発

(1) 大学・学部の附属学校園では、学校改革と連動して、どのような研究開発を指向していますか。

ア：カリキュラム研究 イ：新教科の開発教科別研究 ウ：教科別研究
エ：一貫教育 オ：地域の教育課題の研究 カ：その他

設問Ⅱ－1－(1)



(2) 現在附属学校園が取り組んでいる研究開発のテーマ

大学・学部名	附属	研究開発のテーマ
北海道教育大学	幼 小 中 特	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを核とした教育課程の編成 ・特別支援を必要とする幼児の特性に応じた教育的支援 ・強い人が創るやさしい学校 ・磨きあい感じとる子どもを求めて ・自ら未来を築く子どもを育てる教育大学活動の創造～自立を確立する学習づくり ・新学習指導要領の趣旨を実現する教育の展開 ・生きる力を育む義務教育の在り方 ・ひとりひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援
弘前大学教育学部	幼小中特	<ul style="list-style-type: none"> ・「ともに育ち合う－遊びを深める援助－」活用されることによって、生きてはたらく知識・技能へ ・新学習指導要領のねらいを具現化する授業の創造 一人一人のニーズに応じた支援の最適化を目指して
岩手大学教育学部	小	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級における学習指導を中心とした特別支援教育の在り方
宮城教育大学	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・かかわり合う力をはぐくむ
秋田大学教育文化学部	幼小中特	<ul style="list-style-type: none"> ・異校種間の教員による相互乗り入れ授業の実施等を通して、互いの校種における子どもの実態を理解する。 ・教員の専門性や校種の特性を生かしながら交流教育を行う。
山形大学地域教育文化学部	幼 小 中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・自然とかかわりながら活動を生み出す子ども ・自ら学びをもとめ続ける子ども ・「つながり」を実感する授業の創造 ・つながりを育む授業づくり
福島大学人間発達文化学類	幼 小 中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの連続性を考える～学びの物語を通して～ ・自己デザインできる人間の育成 ・知識・技能を活かし、学び続ける生徒育成～伝え合い、高めあう学習活動を通じて～ ・特別支援学校のセンター的役割を担う発達支援相談室の活動

茨城大学教育学部	小 中 特 小学部 中等部	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育むカリキュラムの開発 ・社会を作る意欲と力を育むカリキュラムの育成 ・知的障害養護学校の自立活動について中学部：子供を見る視点 高等部：自己決定を培う作業学習のあり方
筑波大学	小中 中高 高 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・大塚地区附属小中高校の一貫教育カリキュラム、 ・附属駒場中高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH） ・附属坂戸高校 のIT人材育成プロジェクト、 ・附属特別支援学校の特別支援教育のあり方を考える「特別支援教育NEXT50」
宇都宮大学教育学部	幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中の間の滑らかな接続
群馬大学教育学部	幼 小 中 特	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の発達を支える保育の在り方を探る ・未来を見つめ自己を広げる子どもの育成－習得・活用・探究の活動に着目した学びの充実感・有用感をもつ学習指導と評価－ ・学びを生かし未来を拓く生徒の育成 ・個別の教育的ニーズにこたえる授業実践～「自ら考える」学習活動に視点を当てて～
埼玉大学教育学部	中	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育
千葉大学教育学部	幼 小 中 特	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験を生かす保育環境をめざして ・学びを深める授業～言語活動と体験的な活動を重視して～ ・思考力、判断力、表現力の育成 ・一人一人の思いを大切にしながら豊かな学校生活づくり
東京大学教育学部	中等教育	<ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫カリキュラム、授業
東京学芸大学	(全)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際社会で生きていくための、基礎的な資質と能力を育むためのカリキュラム開発
東京芸術大学音楽学部	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ソルフェージュ教育法
お茶の水女子大学	複数校園 小 中	<ul style="list-style-type: none"> ・食育／環境／論理的思考／社会科（以上複数校園にまたがる連携研究） ・小学校における「公共性」を育むシティズンシップ教育の内容・方法の研究 ・生徒の主體的な研究活動に培う実践的な言語力・思考力・論理力を活用し、課題の追究・解決の力を育てる「自主研究」を中心とした教科・総合の統合型教育課程の研究開発
横浜国立大学教育人間科学部	小 中 小中	<ul style="list-style-type: none"> ・明日を創る人をはぐくむ教育課程の創造、共に学びを作り上げる力を身につけ活用する子どもを目指して ・学びの質を問う～「知識・技能」「能力」「態度」の学力3要素を養う授業づくり～、リテラシー能力育成のためのカリキュラム開発・各教科等における言語活動の充実・授業改善、学校システム改善に生きる学校評価 ・鎌倉で学び子凝る豊かに生きていく子を育てる
山梨大学教育人間科学部	中	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では中高連携の教育課程を検討している
新潟大学教育学部	幼小中 小 中	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的な知性を培う ・子供が学ぶことに価値を見出す教育課程の編成、創造的な知性を培う ・未来を拓く「学ぶ力」を育てる授業
上越教育大学		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の生活と仲間関係 ・「人間社会を生きる」子どもが育つ学校 ・社会に広がる学びの創造
富山大学人間発達科学部	小中	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に対し学校教育のセンター的役割を果たし、地域社会に開かれた学校運営を図る。
金沢大学人間社会学域学校教育学類	5校園全体	<ul style="list-style-type: none"> ・5校園間における教育活動の交流・連携を進める方法

福井大学教育地域科学部	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・伝え合う ひびき合う 子育て支援 ・つながり合って育つ ～学びのプロセスを探る～ ・学びを拓く《探求するコミュニティ》～個の学びを高める協働探求をデザインする～ ・自分らしく生きる学びの創造
信州大学教育学部	全体 小中	<ul style="list-style-type: none"> ・学びをつなげる子ども ～“これまで”を結びつけながら、対象とのかかわりを深めてゆく子どもの姿をみつめて～ ・「よさ」を学び合う子ども ・確かな力を高めて行く授業の創造、学び合いが生まれる学校づくり「子を学びはぐくむ生活単元学習・作業単元学習の創造」～協働による支援をもとに伸びている力が発揮されるための授業づくり～
岐阜大学教育学部	小中	<ul style="list-style-type: none"> ・創造的に学ぶ児童生徒の育成
静岡大学教育学部	幼小中 特	<ul style="list-style-type: none"> ・共に育つ～今日的課題をふまえた幼稚園教育～ ・自分らしくなる ・「自己」を豊かにする～子どもが「わかる」ために～ ・教科の学びの創造～「人間形成のための学力」から見える教科のありよう～ ・「学びひたる」授業の創造 ・各教科の今日的な課題へのアプローチ ・一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりと地域支援
愛知教育大学	幼小中高 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心をはぐくむ幼児 ・「自分の考えをしっかりとつことのできる子」の育成をめざして、本気で学びつづける子ども/生活分科の本質に迫る(小) ・子どもの知を拓く授業の創造、時代を創る「学びを深めあう授業の実現から」 ・学びの可能性を拓く「高大連携教育システム」による人材の発掘と育成方法に関する共同研究 ・「豊かな生活につながる子どもの姿を求めて-いくつかの「このこらしさ」を発揮する授業づくり」
三重大学教育学部	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育要領を織り込んだ教育課程と指導計画 ・少人数学級の在り方について ・ともに学びともに高めあう学校の創造 ・確かな社会参加と自立をめざして
滋賀大学教育学部	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・もの・人・自分に向き合いながら自分と相手との関係性を創り出す子どもをめざして ・学びの質を高め合う授業の創造 (量的な学力が議論されがちな中で、質的な向上をめざす授業の開発を目的とする) ・情報教育の授業開発 ・「知の21世紀をきり拓く、特別支援教育の在り方を探る～個別の教育ニーズに基づく学習支援プログラムの開発と地域における特別支援教育のセンター的役割を担う研究の構築～」
京都教育大学	小中 幼小中高	<ul style="list-style-type: none"> ・「9年制義務教育学校」の設立に向けた小中9年一貫教育システムの研究開発 ・幼小中の連携教育の研究 ・スーパーサイエンスハイスクール指定校
大阪教育大学	幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・生活の中の学びと教師の援助について考える-心わきたち、学びを育む生活をつくる- ・平野で育つ豊かな未来を創りだす子ども～自ら学ぶ力をともに高め、実生活や実社会に生かす力の育成～ ・活用できる学力を育成する授業、知情意の調和と進化を目指した学校教育の構築-自己認識力を育てる学習活動-、平野で育つ学び続ける子ども ・新学習指導要領に向けての学びの形、個々の生徒の課題・実態に合わせたきめ細やかな指導の実戦-指導に生きる評価と課題学習を取り入れた授業改革の工夫-、リーディング・リテラシーを育てるカリキュラムマネジメントの研究-習得から探究につなげる「活用の授業づくり」-

	高 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に向けての学びの形、ユネスコ国際教育の推進、平野校園との連携のもと「確かな学力」と「豊かな心」を育てるカリキュラムの研究 ・『くらし』に生きる子への支援の具体化～有効な支援とつながりを求めて～及び特別支援学校の在り方
兵庫教育大学	幼 小 中	<ul style="list-style-type: none"> ・「親育てプログラムの開発と評価」（文部科学省研究開発校指定校） ・「思いっきり遊んで表現する子ども」（保育における「つながり」を考える）「考えること」と「学ぶこと」の共鳴 ・「学びあい、高めあう」授業づくり
神戸大学発達科学部	幼 小 中	<ul style="list-style-type: none"> ・子供にとっての遊びの意味を問い直す。子供の学びからはじまるカリキュラム ・評価を通して「実践的社会人」を育む単元を構築するシステムの開発、国際的に生きて働く資質・能力の育成 ・中等教育学校スタートに向けて、年間カリキュラムの作成、協同学習の研究開発、グローバルキャリア発達を支援するカリキュラムの研究 ・コミュニケーション的関係を開く障害児教育実践（特別支援学校）
奈良教育大学	幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのち」「つながり」を大切に「育ち合い学び合う」学校づくり
奈良女子大学	幼小中等 中等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中等研究開発「15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で「ねばり強い」思考能力を育成する教育課程の開発」 ・スーパー・サイエンス・ハイスクール「大学との連携に基づき、中等教育6年間において自己学習力と自然科学リテラシーを育成するカリキュラムを研究開発するとともに、高大連携教育を進める」（中等）
和歌山大学教育学部	小 中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの質の高まりをめざして ・豊かな学びで個を育むー追究し、発信する力の育成ー ・児童・生徒の生涯につながる支援を探る
鳥取大学地域学部	幼 小中	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子どもの遊びにおける「学び」を充実させる教育環境の研究開発 ・小中一貫教育の研究
島根大学教育学部	幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな「社会生活」を創造する幼小中一貫教育の追究 ・豊かな「学び」をつくる子どもの育成～子どもの学びをとらえる～
岡山大学教育学部		<ul style="list-style-type: none"> ・検討中
広島大学教育学部	幼 小 中 高 中高 幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の自然体験について考える～森の幼稚園のカリキュラム実践と評価～ ・①21世紀型学力の定着を目指す授業づくり②子どもの自立を支えるカリキュラムの開発③子どもの自立を支える交流及び共同学習について ・①「人間力」豊かな生徒を育てる学校教育の創造②人数比率の差異による通常学級生徒と特別支援学級生徒の意識の変容に関する研究（中） ・「持続可能な開発」に創造的に取り組む科学者・技術者を育成する教育課程の研究（高） ・中等教育における科学を支える「リテラシー」の育成を核とする教育課程の開発 ・幼小中一貫の教育力を生かした社会のグローバル化・高度情報化・超少子化の進展に対応する国際的コミュニケーション能力の育成を中心とした21世紀型学校カリキュラムの研究開発
山口大学教育学部	幼 小 中 小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの育ちを促す保育環境の充実」 ・「自己表現の動機付けに ・「学習者間の意見表出に基づく『学び合い』の授業づくり」 ・「『追求スタイル』で学びのつながりを確かなものにする授業と単元構成」「現着目した授業の創造」「各教科の「学びの進め方」の関連性に着目した授業とカリキュラム」 ・職教員・学生・大学教員の協働による小・中連携型の社会科授業研修 ・「『考える力』を育てる授業づくり」

鳴門教育大学	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を問う – 遊誘財と生活プランナー ・子どもの主体性をいかにはぐくむかⅣ – 豊かな「かかわり」を生み、「主的な学び」をつくり出す支援のあり方 ・「目標・指導・評価」の一体性を図った授業の創造 – パフォーマンス課題を取り入れた授業とルーブリックによる評価 ・一人一人の教育的ニーズに応じた支援のについて
香川大学教育学部	幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・幼：子どもの育ちを支える、遊びの中の学び ・幼小連携に伴う教育課程の在り方、「思考力」をはぐくむ学びの創造 ・総合的な学習の教科化と必修教科の教育課程の研究開発、主体的に学び続ける集団の育成
高知大学教育学部	小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きる力をはぐくむ新教育課程の創造」 – 「聴く」「観る」「考える」活動に支えられた言語活動の充実 ・「豊かな人間性を持ち、主体的に生きる生徒の育成」～探究的協同学習と学級活動の充実を通して～ ・「社会人になるための社会性の学習」「時代の変化に対応した作業学習や生活実践学習の展開に関する研究」
福岡教育大学	小中幼	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな学びを育む教育の創造、自己を磨く子どもを育てる授業、人間力を育む教育活動の創造 ・豊かに生きるためのリテラシー獲得を目指した教育課程の開発（文部科学省指定）、新たな時代を創造的に切り拓く力を育む学習指導法の研究、人間力を育む学習活動の創造 ・小学校生活を見通した幼児期の遊びや生活の在り方の研究
佐賀大学文化教育教育学部	小中幼 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・「学びをひらく教育の創造」 ・「豊かな社会生活への移行をすすめる小中高一貫した教育支援の追求」
長崎大学教育学部	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのかかわりを通してはぐくむ豊かな心 ・夢を育てる北斗の子 ・脳科学研究の成果を活用した学習ステージの開発、理想とする事故や個性および生き方について探る学習ステージの開発 ・自己を育む授業実践
熊本大学教育学部	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の遊び・つなぎ・ひろげ・深まる～他者とのしなやかなかかわりを通して～ ・みんなが伸びる授業をデザインする ・「質の高い授業」と「成し遂げる喜びの活動」の確保 ・大学と連携した研究
大分大学教育福祉科学部	小中	<ul style="list-style-type: none"> ・学部・附属連携に基づく小中一貫カリキュラムの研究
宮崎大学教育文化学部	幼小中	<ul style="list-style-type: none"> ・「確かな学力」を育成するための授業の改善 ・「読解力」を育成するための学習指導法の在り方
鹿児島大学教育学部	幼小中 特支	<ul style="list-style-type: none"> ・他とよりよくかかわることを通して自分らしさを発揮できる子どもの育成 ・自ら学び続ける授業の創造 ・自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成 ・今を、将来をよりよく生きる子どもを目指した授業づくり
琉球大学教育学部	小中	<ul style="list-style-type: none"> ・「対話で学び合う授業」の創造 ・基礎・基本の習得と活用能力をはぐくむ

※記入校…45大学 無記入校…9大学

【考察】

○教科別の研究はどの附属学校園も毎年取り組んでいると考えられるが、平成23年から完全実施となる新学習指導要領の改訂が大きく影響し、来年度からの特定教科での先行実施に向け、各校が検討中である。アンケート結果では、90%以上の附属が、カリキュラム研究や教科別研究に取り組んでいるとの報告がなされている。これからの研究の成果が期待される。

○一貫教育については、幼・小学校、小・中学校の9年間、幼・小・中学校や、中・高等学校（中等教育）等、大学、各附属学校園が連携・協力しながら、様々な試行が行われているが、検討・研究中也含めると今後更に増えることが予想される。これらの成果を見るにはまだ時間を要するが、公立校においても大々的に小・中学校の連携による一貫教育が計画されており、公立校の先駆けとして成果の公表が待たれる。

○各附属の研究テーマについては、附属の一貫教育、新教育課程、カリキュラムに関するもの、SNE等の支援教育、また、持続発展教育を取り上げている附属学校園も数校みられた。

○各附属学校園の研究のキーワードとしては、

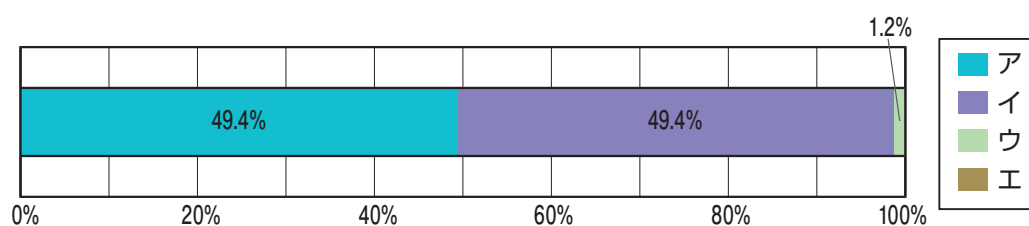
- ・幼稚園では「遊び」、「豊かな体験」、「仲間」、「共に育つ」、「保育環境」、「自然体験」
- ・小学校では、少人数学級、「生きる力」、「対話で学ぶ」、「共に学ぶ」、「(国際) 社会人」、「みんなの学校」、「つながり」、「心の育ち」
- ・幼小連携では、「思考力」、「確かな学力」、「主体性」
- ・幼小中連携では、豊かな「社会生活」、「国際的コミュニケーション」、「学び・をひらく」
- ・中学校では、「学び」「学び続ける」、「創造」、「社会」、「自立」、「豊かな人間性」、「主体性」
- ・高等学校では、「SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）」、「リテラシー」
- ・高校では、「スーパーサイエンス」、「高大連携教育」に関すること
- ・小中高と大学連携では、「カリキュラム」
- ・特別支援学校では、「社会参加」、「主体性」、「個別の教育ニーズ」、生涯につながる「支援」、「豊かな生活」
- ・附属校全体でのテーマは、「一貫教育システム」、「ともに学ぶ」、「学びをつなぐ」、「かかわり合い」に焦点をあてたものがみられた。

2 研究開発における連携・協力

(1) 附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力

- | | |
|--------------|--------------|
| ア 深い連携、協力がある | イ 連携、協力は多少ある |
| ウ 検討中 | エ 連携、協力は無い |

設問Ⅱ－2－(1)



附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力の具体的内容は以下のとおり

ア. 深い連携・協力

- ・大学教員による専門的指導助言
- ・「学びの共同体」作りの指導・助言
- ・(中) 研究協力員として以外にも、教科の研究においても指導的役割を果たしている
- ・大学教員を指導者として、研究の指導を受けている
- ・(中) 研究企画段階での大学教員の指導助言、及び各教科での授業実践についての事前指導等
- ・(特) 教職大学院の教員を中心に指導助言者として研究にかかわっていただいている
- ・(新小) 年に数回指導に来ていただいている
- ・科学技術、理科・数学教育に重点を置いたカリキュラム開発で、理学研究科等の教員による特別講義や運営指導等の協力を得ながら研究を進めている
- ・(幼) 文部科学省の教育研究開発事業の実施にあたり、研究開発推進委員に大学教員の協力を得ている
- ・授業研究会での大学教員からの指導助言
- ・教育学部・附属学校共同研究会議（幼児教育研究部、初等教育研究部、中等教育研究部、特別支援教育研究部）を通して、研究内容に対する大学教員からの指導助言
- ・研究授業に対する指導助言
- ・授業研究を進める際の指導助言をいただいている
- ・研究発表時に講師として招聘したり、助言を得たりする
- ・研究発表会までの過程において助言を受けたり、授業づくりにおいて協議をしたりする機会がある
- ・校内研究や研究発表会に大学教員と共同で取り組み、年間を通して継続的に指導助言を受ける
- ・研究発表会での指導助言等・公開研究会
- ・ソルフェージュ教育研究会には、大学・高校双方の教員が参加している
- ・(小) 研究の協力者
- ・各附属学校園の共同研究者として多数の大学教員が協力している
- ・総合的な教育活動や英語活動等において大学教員と大学院学生が教室に入り新たな知見に基づく試行的な授業を担当教諭とともに展開・実施し、その実際の授業を通して明らかになった成果を附属小学校の研究会等において公開、更なる教育課程の改善に結びつけている
- ・(幼) 保護者子育て座談会を年五回行っている。大学教員とのグループ協議を行う
- ・附属学校園再編に伴う新たなカリキュラムを共通の研究課題として研究協議を実施
- ・教育システム研究開発センターの支援による研究開発学校の取組み、SSH及びアカデミック・ガイダンス、食育特別支援教育の推進、インターンシップ事業等、随所で大学教員が協力している
- ・研究テーマについて大学教員とともに理論・実践研究を行っている
- ・大学教員との教科ごとの共同研究
- ・複数の教科で共同研究を行っている
- ・各教科・領域における共同研究・(特) 大学教員が附属学校での研究の共同研究者、或いは附属教員が大学教員の研究協力者として
- ・月1回、幼、小、中、大学の教員が各教科毎に集まり、共同研究を行っている。また、共同研究の一環として、小中相互乗り入れ授業や交流学习を実施している
- ・社会科における法教育、外国語活動における大学教授による授業
- ・大学教員と定期的に研究会を持つ教科や実地研究の場として活用する教科がある
- ・平成13年度から、学部・附属共同研究会を発足・スタートさせ、種々の取り組みをしてきている
- ・(中) 平成18年度より大学・附属共同研究発表大会開催大学教員と附属学校教員による教育研究交流会議での連携
- ・(特) 大学・附属共同研究発表大会開催及び継続したニーズ研究、共同研究
- ・学長裁量経費による各種研究プロジェクトの連携・協力
- ・大学附属になり、全学と組織的な連携体制が確立しつつある

イ. 連携・協力は多少

- ・(幼) 大学教員が日常的に幼児の観察をしたり、園内研修に加わって助言したりする
- ・(小) 大学教員に、研究協力者として年間を通じて協力を要請している
- ・大学教員の附属学校教育研究会への研究協力や各種プロジェクトへの参画
- ・附属学校園で開催する研究集会に大学教員が指導助言者として参画している・大学教員からの指導
- ・大学・附属学校共同研究会の実施及び各附属学校園で開催される研究協議会での指導・助言
- ・特別支援教育推進研究協議会を組織し、障害児教育専門の大学教員と四附属間で特別支援に関して指導や支援を行っている
- ・造形活動における子どもの表現意欲を育てる指導について本校の研究推進について・研究公開時における指導助言
- ・(小中) 小中学校とともに研究発表会等で指導助言をしてもらっている
- ・多数の学部教員から助言を受けている
- ・(中) 各教科での研究開発に大学の教員の助言を求めている
- ・研究開発にかかる指導助言を行っている
- ・(幼) 事前研究会、事例研究会、教育研究会に参加してもらう
- ・教科研究での個人レベルでの連携協力
- ・(小) 協同研究会の組織で指導案の検討会等を実施
- ・研究協力者会議の開催
- ・学部教員を共同研究者として委嘱し、授業研究会や学校公開研究会を実施した
- ・(中) 学校公開等には十分な協力があるが、研究開発の点ではさらなる連携・協力が必要である
- ・研究発表協議会においては、共同研究者という立場で連携研究している
- ・(小) 研究協力員として以外にも、教科の研究で具体的な連携が図られている
- ・連携・協同研究が成立している教科もあるが、そうでない教科もある
- ・食育(家庭科) ・体育 ・特別支援教育(SNE) ・持続発展教育
- ・(中) 中学校社会科は毎週、大学教員と研究会を持っている
- ・大学教員5名とランドデザイン策定委員会を年間4回程度設け、学部教員との連携のもとに研究を進めている(小・中)
- ・国際交流・異文化理解教育研究での連携協力
- ・学部・附属共同研究委員会等における共同研究の在り方、内容の検討
- ・(幼) 運営指導委員会
- ・大学の関係する教科(英語)の教員の協力がある。
- ・(新中) 小中連携で、スキルの研究を実施
- ・附属学校運営委員会
- ・附属高校においては、「高大連携教育システム」による人材の発掘と教育方法に関する共同研究。附属特別支援学校では、全ての学生の介護等体験を受け入れている
- ・(小中) 教科別の授業づくり
- ・(小) 大学教員(特別支援)との定期的な情報交換会を持っている

【考察】

○今回の大学との連携・協力における調査の回答と、H18年度の独立法人後の附属学校園の改革に関しての調査の回答を検討してみると、

H18年度 設問1) 法人化後に大学教員が附属学校園と連携・協力しようとする姿勢がみられるか。
かなり見られる(21.1%)、一部見られる(60.3%)、あまり変化はない(18.6%)

H18年度 設問2) 法人化後に大学教員が附属学校園と連携・協力しようとする姿勢がみられるか。
かなり見られる(29.2%)、一部見られる(55.6%)、あまり変化はない(15.2%)

H20年度 設問) 附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力について

深い連携・協力(49.5%)、多少の連携・協力(49.5%)、検討中(1%)

平成18年度のアンケート調査では、大学と附属学校園の連携・協力体制の面では互いに15～20%がないと見られていたが、今回のアンケートでは、ほぼすべての大学、附属において何らかの形で互いの連携・協力が行われていると回答があった。アンケートの質問の内容が異なっており、単純に比較はできないが、「深い連携・協力」がなされているが2倍に増加しており、この数年でかなり両者の連携・協力が進んだと見受けられる。

○アの「深い連携・協力」の内容について

多くの大学教員が行っている附属との連携・協力としては、日常の授業研究、授業研究会、事例研究、スキル研究等をあげている。教育研究会においては、研究テーマの決定や指導案の内容検討の事前協力、研究会における助言者としての協力がある。

さらに、研究開発を進める附属では、大学教員が研究開発推進委員に参加し、主に理論や実践研究における協力がなされ、研究報告等の執筆活動の面で附属学校園を支えている。

大学と附属の組織的な研究協力の連携が進み、情報交換会や運営委員会等が定期的にかかれるところが増加している。協議されていることから、共同研究の在り方やその内容の検討、新学習指導要領を踏まえカリキュラム開発の研究等、幅広く行われてようである。

新たな活動として特筆すべき点は、その研究成果を大学・附属共同研究発表会開催という形で複数の大学で実施されたことである。これまでの附属の研究会に大学が協力するだけでなく、大学と附属が共通テーマをもって研究発表するという新たな連携の形である。

○イの「連携・協力は多少」の内容について

「連携・協力が多少」としたイでは、授業研究会、共同研究会、研究協力者会議、研究発表協議会、運営指導委員会、グランドデザイン策定委員会等、名称は異なるがほとんどの大学で協議の場をつくり、附属への共同研究者として研究の在り方や、内容についての研究協議を行っている。

「連携・協力が多少」と回答された理由としては、

- ・新たな連携が始まったところである
- ・連携・共同研究が行われている教科が一部に限られている
- ・研究開発の面で他大学、附属に比べ連携がまだ不十分である

等があげられる。

いずれにせよ、ア.「深い連携・協力」もイ.「連携・協力は多少」の両者の連携・協力内容での報告結果での差異はほとんど感じられず、主観的な立場で選択されたアとイの感がある。

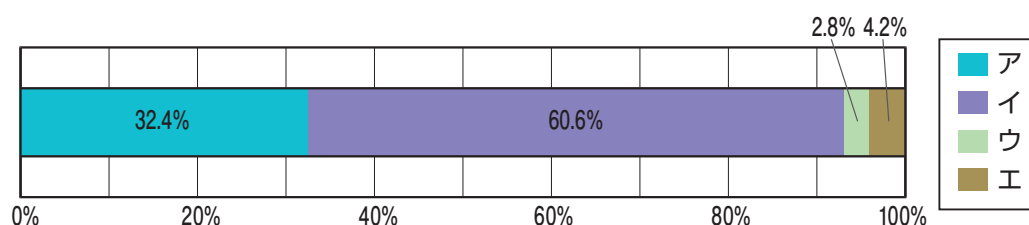
○少数ではあるが、教員の人事交流、介護等の体験の受け入れ、大学教員の幼児の観察等、大学教員の出前授業が増加している。大学院学生の授業を通して、更なる教育課程の改善に結びつけようとする大学の存在もうかがえる。今回の調査では、附属と大学の関係が、「連携・協力は多少」と答えた大学が半数をしめていた。さらに連携を推し進めるためには、学長裁量経費やGPによる

共同研究による経費の獲得をはかり、教職大学院での講師、教育実習での連携・協力、教員免許制度の講師等の連携・協力が行える具体的な活動を始めることが必要である。また、大学教員には、附属学校の学校関係者評価委員会にメンバーとして参画してもらい意見や評価を得て、附属学校に興味、関心をもってもらおう努力も必要である。大学と附属を結ぶ機関としては、附属学校部や教育実習委員会がある。例えば、教育実習生にとって大学での講義と附属での教育実習が繋がるよう、新たな連絡協議会の立ち上げも視野に入れ、「大学と附属との具体的な話し合いを行える場の設定」という基本的な問題を実現することが連携・協力の第一歩となる。

(2) 附属学校園間の連携研究

- ア 深い連携、協力がある イ 連携、協力は多少ある
 ウ 検討中 エ 連携、協力はない

設問Ⅱ－２－(2)



附属学校園間の連携研究の具体的内容は以下のとおり

ア. 深い連携・協力

- ・附属学校部研究主任者会で研究方向性を検討し、各校園間で情報交換を行い、協力体制を作っている
- ・各地区ごとに共通のテーマのもと、連携・協力を行っている。また、定期的に附属学校研究会が開催され、情報交換を行っている
- ・幼・小、小・中という段階において連携を行い、学習活動を研究的に取り組んでいる
- ・幼・小・中の連携教育の研究
- ・(幼、長小) 幼小中共同研究
- ・特定の教科で、協同の教育研究を実施
- ・月1回、幼、小、中、大学の教員が各教科毎に集まり、共同研究を行っている。また、共同研究の一環として、小中相互乗り入れ授業や交流学習を実施している
- ・教育学部・附属学校共同研究会議を通して、初等教育研究会、中等教育研究会等を実施することに伴い、3附属小学校間及び3附属中学校間の教科等担当者の交流
- ・(新小) 文部科学省指定の研究開発を共同で行っている
- ・教育研究会の共同開催、隣接校種間での交流授業や授業連携、特別支援学校における他の4校園からの発達障害についての相談業務の対応、複数校種の教育活動を担当する教員の配置など実施することに伴い、3附属小学校間及び3附属中学校間の教科等担当者の交流
- ・「9年制義務教育学校」の設立に向けた小中9年一貫教育システムの研究開発
- ・幼小中12カ年の一貫教育を実施し幼小中3校園での「カリキュラム開発センター」を運営
- ・3附属学校園が、研究開発学校のテーマの下に一致協力している。附属学校研究主任ポストを置いて、取り組んでいる
- ・(長中)「創造的な知性を培う」小中連携による教科カリキュラム開発

- ・人事交流をはじめ、教員研修の場としての位置づけがある
- ・特別支援教育の連携

イ. 連携・協力は多少

- ・小学校低学年の生活科授業と幼稚園5歳児との交流を中心とした連携研究
- ・(小中) 小・中連携(異校種間連携)ワークショップの開催
- ・附属学校教育課程検討委員会のなかで教育評価、国際理解、環境教育、音楽教育、心の教育等について定期的な検討、実践報告会を実施している
- ・教育課程検討委員会の課題別グループ研究会を組織(心の教育、健康教育、国際理解教育、音楽教育など)
- ・附属学校園の幼児・児童・生徒間の交流授業等の実施
- ・全11附属学校園共同研究会の実施
- ・〇〇地区幼・小・中学校園で連携教育を推進し、合同の研究発表会を実施している
- ・(中) 平成18年度より大学・附属共同研究発表大会開催
- ・(幼小中) 幼稚園・小学校・中学校の連携による行事
- ・同じ敷地内にある小学校と一緒に9年間を見通したカリキュラムの研究を行っている
- ・同じ地区にある他校園(異校種)間で連携を図りながら、一貫教育の研究を進めている
- ・(小) 四校園で研究合同会議を開催し、共通理解を図りながら「KeCoFuプロジェクト(カリキュラム開発)」の研究に取り組み始めた
- ・附属4学園共通の目指す子ども像を設定し、連携・協力してカリキュラムの開発を進めることがスタートした。今後さらに深めていく計画である
- ・教科等において、各附属学校園間で連携を図っている
- ・国語(小中)
- ・小・中のなめらかな接続を意識した理科教育の在り方に関する研究
- ・特に小学校での英語の導入に向け、英語科として、小中連携に努めている
- ・幼小連携
- ・附属間の交流の試みとして教科間交流を英語、音楽で行っている。少人数学級の在り方について、幼小中で協議を重ねている。
- ・教科等の統一した研究テーマを設定して、共同研究を進めている
- ・附属学校間の授業研究会
- ・附属小学校教員の附属中学校での年間を通した授業担当(兼務)
- ・相互乗り入れ授業
- ・小中合同「現教」を開催している
- ・(特) 大学・附属共同研究発表大会開催及び継続したニーズ研究、共同研究
- ・特別支援教育に関わる各校園と附属特別支援学校との連携・協力
- ・特別支援教育推進研究協議会を組織し、障害児教育専門の大学教員と四附属間で特別支援に関して指導や支援を行っている
- ・「中・養護」の連携を目指して、継続的に実践を積み重ねてきている
- ・小中連携教育について共同研究を行っている「授業改善、学校システム改善に生きる学校評価」〇〇市立中学校6校、〇〇市立中学校1校との共同研究共同で各教科における言語活動の充実について執筆した
- ・教育研究協議会の後援

【考察】

〇アの「深い連携・協力」の内容について

各附属学校園間では研究母体として附属学校部研究部を作ったり、情報交換や連携教育の研究

を行っている。連携の規模は「幼・小」、「小・中」、「幼・小・中」、「中、高」の中等教育、なかには「小・中・高」の12年間における連携教育や、さらに進んだ一貫教育が行われている。これらを視野に入れた進め方をしている附属学校園では、「カリキュラムの開発」に取り組み、3附属での開発センターの設置、附属学校研究主任のポストの導入等、新しいシステム作りなどが校内で考えられている。他の取り組みでは、文科省の研究開発を共同で行うこと、研究会の共同開催、交流授業や授業連携、特別支援学校（学級）から通常学級生徒の発達教育における教育相談、教科担当者の交流など様々な取り組みがなされている。

○イの「連携・協力は多少」の内容について

附属間では、検討委員会や課題別研究会を開き、「小・中」の交流や9年間のカリキュラムの研究を考えた連携研究、「小・中」でワークショップの開催等を行い、異校種間の連携を図った活動内容が多く報告されている。

イでは教科間での連携の報告が多い。アンケート結果からみると具体的な教科として、国語、理科、音楽、英語があがっている。しかし、必要を感じないで具体的な教科を書かれていない報告が多く、全国的にみればこの他にも多くの教科で連携があると思われる。

小学校では学習新指導要領による英語科の導入が決まり、今後、小学校から中学校への協力が求められることが予想される。授業面や人事交流面においては授業研究会を開いたり、小学校の教員が兼務で中学校での授業担当を行ったり、相互乗り入れ授業を行う等、一歩踏み込んだ試みが見られ、更に詳しい報告が待たれる。

また、特別支援教育の支援では、「中・養護」の継続的な連携や、各校園と特別支援学校との連携・協力、大学の専門教員と附属による特別支援に関しての指導や支援も行われている。

○アとイの特徴に注目すると、アの「深い連携・協力」の報告では一貫教育の取り組みがあり、イの「連携・協力は多少」では教科教育主体の連携の報告が多くある。一貫教育は各附属の学校活動全体を見直す必要があり、すべての教職員が関わる学校全体の取組が求められる。後者の教科間の連携では、前者に比べ動く母体が小さく、これが「多少の連携」と考えられたと思われる。

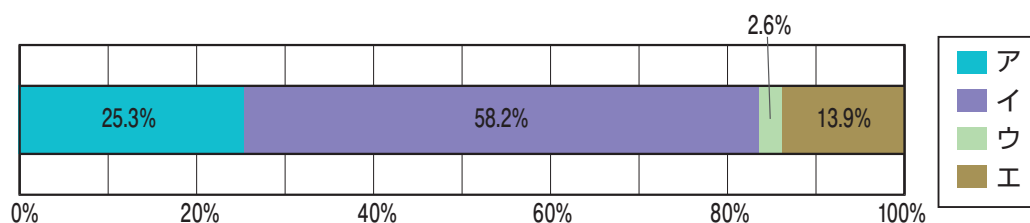
○附属学校部における研究主任者会議、研究合同会議、附属学校教育課程研究会、附属学校園共同研究会、定期的な附属学校研究会等、各校によって名称は異なるが、研究の場としての附属学校間の組織作りも進んでいる。研究内容としてはカリキュラムの開発や教科毎の研究が行われ、教育研究会の共同開催を目標にして連携・協力が進んでいるところも見受けられた。さらに、大学教員が加わり、教育学部・附属学校共同研究会議、教科毎に集まる月1回の共同研究を行うところもある。

附属間の交流においては、附属間の距離などの立地条件に大きく影響される。教員の様々な激務の中での会議の日程の調整は難しいが、連携・協力を深めるには、定期的開催を行うための研究協議の場と時間の確保が必要となる。

(3) 地域や地域の学校との連携・協力

- ア 深い連携、協力がある イ 連携、協力は多少ある
ウ 検討中 エ 連携、協力は少ない

設問Ⅱ－２－(3)



地域や地域の学校との連携・協力の具体的内容は以下のとおり

ア. 深い連携・協力

- ・研究協力員を公立学校の教師に依頼し、公立学校の立場からアドバイスをいただく
- ・公立学校、研修センター及び教育研究団体への支援・協力～校内研究授業協力、各種研究会、研修会への講師、助言者の派遣
- ・大学のスクールサポートセンターを經由して、公立学校に附属教員を指導者として派遣
- ・本学附属学校教員の公立学校の校内研究会・公開授業への指導講師、並びに教育センター、校長会主催の研修会への指導助言者としての協力が附属学校1校当たり年間延べ60回を超えている
- ・〇区との連携事業（〇区住民対象の室内楽、及びオーケストラ演奏等）があり、平成20年度より実施している
- ・地域学習のフィールド及び学校支援ボランティアとして各機関に多くの協力を得ている
- ・地域のNPO法人や福祉ネットワークとの連携教育を実施
- ・（幼）地域の大人の保育参加
- ・地域支援部を設けて教育相談を実施している
- ・（幼）附属幼稚園で年3回「幼年教育研究会」を開催し、教育研究の成果発表を行っている
- ・附属学校教員が中心になり推進している教科ごとの研究会等の開催
- ・教科等の授業研究に関する支援
- ・特別支援教育に係る公立学校等との連携・協力
- ・「健康すこやか学級」、「子育てサークル」等を社会福祉協議会と共催で実施地域の特別支援教育の拠点

イ. 連携・協力は多少

- ・研究会の開催に当たり他の学校の教員を助言者として招聘している
- ・各附属学校園の研究協力者、助言者として多数の協力をいただいている
- ・各教科の研究開発には指導主事が出席し、助言している
- ・（小）附属教員が地域の公立学校と共同研究を行うほか、校内研究会等の指導助言者として各地に出向いている
- ・地域の学校の校内研修会に講師として出向いたり、教育機関主催の研究会で授業を提供したりしている
- ・（小）〇〇県の初任者研修協力校、〇〇市教委の教員養成事業（錬成塾）協力校
- ・公立学校の）に研究（校内を含む）にかかわっている

- ・(小) 研究の協力者
- ・研究指定校との共同研究を行う
- ・授業公開、研究会参加
- ・(小) 大学教員をはじめ、公立小学校の教員に、研究協力者として年間を通じて協力を要請している
- ・(小) 「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」(文部科学省の) の拠点として、カリキュラム・教材開発に関する研究を行うため、授業組織の構成員に、〇〇市内の小学校の連携協力を得ている
- ・県や市の校長会・教頭会へ出席して情報交換を行っている
- ・県国公立幼稚園会で公開保育等をして保育者の資質向上をはかっている
- ・(特) 研究助言者を、数名の公立学校教員に依頼している
- ・(特) 巡回相談
- ・子育て支援の一環として、未就園児とその保護者を対象として園庭を解放し、同時に保護者からの相談に応じている
- ・特別支援学校：公開研究会の際のポスター発表者の招致

注) 回答数について 記入校…36大学 (68%) 無記入校…17大学 (32%)

【考察】

○アの「深い連携・協力」とイの「多少の連携・協力」において

地域の学校との関係において附属学校では公立学校の教員を研究協力員として依頼したり、指導助言の協力を得たりしている。附属からは公立学校の校内研究会や研修会の講師としての支援、研修センターや教育研究団体への協力をを行い、両者の関係がさらに安定した協力関係に入っていると考えられる。

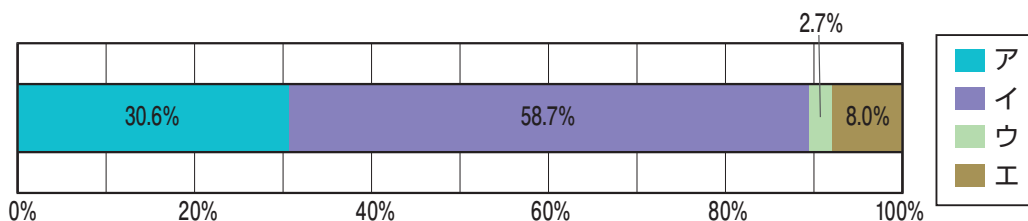
○地域における公立学校との連携・協力では、教科毎の研究会活動における共同研究の協力者として、また、各種研究会での指導助言を相互で行っている。校内研究での授業や授業公開時での協力、研修センター、教育研究団体との研修会の講師、教員養成事業協力もみられる。また、大学のサポートセンターを通し、指導者としての活躍や、特別支援教育の拠点として活動している附属学校園も少なくない。

○公立学校と異なり校区をもたない附属学校園は、地域との連携はたやすすくない。しかし、アンケートでは上記のように新たに行ったことへの報告があり、各附属学校園が努力している様子が垣間見られる。これらの事柄の報告は他附属の今後の取り組みへの刺激となり、ヒントになるのではないだろうか。地域との連携では、公的機関や地域から防災上で第二次避難場所としての期待されており、学校の校舎や敷地の開放等を附属がどう答えていくのか問われている。附属学校園としては、防犯面での安全対策をこうしながら学校の開放を考え、地域住民には生徒の登下校での「見守り」等の協力を得られるよう、互いに依頼関係ができるような話し合いの場を考える必要がある。

(4) 県や市との連携・協力

- ア 深い連携、協力がある イ 連携、協力は多少ある
 ウ 検討中 エ 連携、協力は無い

設問Ⅱ－２－(4)



県や市との連携・協力の具体的事項

ア. 深い連携・協力

- ・ 附属学校主催の研究会へ教育委員会の指導主事等を招聘
- ・ 県教育委員会からの研究委託、指導助言
- ・ 公開研究発表会等で、事前の打合せをしながら、助言者などを依頼している
- ・ 研究発表会の後援、助言指導等
- ・ 研究大会の際、県教委の指導主事が指導者としてかかわっている
- ・ (特) 県の養教研に属し研究を進めている県教委、特支教センターから指導助言者として3名の先生に入っただき研究を進めている
- ・ 研究授業等の指導、研究発表会での指導等、連携は密である
- ・ 10年経験者研修、各種悉皆研修、新任研修等への講師派遣
- ・ ○○県教育委員会から長期研修員を5名受け入れ、1年を通じた研修を実施している
- ・ (小) 県教育委員会主催の10年経験者研修の講師、市町教育委員会主催の現職教員研修の講師として、附属教員が多数出向している
- ・ 県教育委員会のプロジェクトに参加したり、市町村教育委員会や学校主催の研修会に講師として参加している
- ・ (特) 研究会等の講師
- ・ ○○県教委委員会、○○市教育委員会との定期的な協議会を開催している
- ・ 県教育委員会と附属校園とで連絡会議を実施
- ・ 県教育研修センターと連携し、課題別研修講座等で授業提案を行い、協議会を設定している
- ・ (幼) 指導主事の研修の場として、幼稚園を提供したり、県の事業に講師として協力する
- ・ 県教育センター、北九州市教育センターの講座に附属学校を会場として提供するとともに、示範授業や指導助言を行っている
- ・ 「リテラシー能力育成のためのカリキュラム開発」○○県教育委員会・○○県立○○高等学校との連携協力
- ・ ○○県、○○市の各教育委員会からの研究校指定
- ・ 教員の基本研修(県)への附属学校園の研究(研修)会の位置づけ
- ・ 県教委の研修と本校をフィールドにして実施している
- ・ 県主催、新任幼稚園教員、園長研修を実施している
- ・ 県主催研修会参加、県立特別支援学校との連携、積極的人事交流
- ・ 県との交流人事
- ・ 人事交流・公開研究会

イ. 連携・協力は多少

- ・県…各種研修講座への講師派遣、県からは本校公開研における助言者をお願いしている
- ・研究会の開催にあたり教育委員会の指導主事を助言者として招聘している
- ・各附属学校園の研究協力者、助言者として多数の協力をいただいている
- ・(幼)教育研究会の際に、共通・後援を受けている
- ・(小)「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」(文部科学省の)の拠点として、カリキュラム・教材開発に関する研究を行うため、授業組織の構成員に、〇〇市・(特)年度始めに附属校と県特別支援教育課で「県の課題など」を意見交換する、附属校の授業研究会で指導主事が助言
- ・(小)教育委員会の指導主事に、研究協力者として年間を通じて協力を要請している
- ・公開研究会実施に際しての後援名義の借用、インターネットを通して佐賀県教育情報等の提供、及び〇〇市の緊急情報携帯メールへの加入による緊急情報等の提供
- ・研究公開時における指導助言
- ・各市教委、公立学校への講師派遣等・県下の教育委員会主催の研究会や研修会への支援
- ・市教育委員会の学校教育指導員の委嘱を受け、市内の学校の校内研究会において指導・助言を行った
- ・(小中特)研究協議の助言者
- ・教育委員会の連携協力を得ている
- ・県内教育事務所管内の小学校研究主任研修会において講師を務めた
- ・市…就学相談員会への派遣、市の巡回相談員の派遣
- ・(幼)研究会への相互の参加
- ・(中)公立学校と研究協力者としての附属との連携。部活動の練習試合や大会での連携
- ・(幼)〇〇市教育委員会の組織で指導案の検討会等を実施
- ・(小)〇〇大学教育学部・〇〇市教育委員会共催で国語・算数・数学指導力養成講座を実施している
- ・初任者研修の受け入れや、教員の10年研修等の参加
- ・県教育委員会初任者研修等
- ・職員研修の場の提供
- ・県教育委員会との連携を図り、実践研究等に関する研究発表会の開催
- ・〇〇市学力向上発表会において研究実践を報告した者
- ・人事交流、公開研究会への参加要請、講師依頼。また特別支援教育に関して、センター的機能や地域支援等、連携・協力がある
- ・人事交流・新採研公開保育
- ・県教育委員会と人事交流協定を締結し、6年を上限として各校園ごとに定められた教員数の範囲内で公立学校教員が交代で附属学校園に勤務している。しかし、こうした人事交流以外の教育活動や教育研究の面での交流は今後の課題となっている
- ・〇〇県教育委員会・〇〇大学〇〇学部連絡協議会
- ・(中)県教委が数合わせで判断するだけで、大学が果たすだけで、大学が果たすべき役割との関係で関わってもらえないことがある

【考察】

○アの「深い連携・協力」の内容について

教育委員会との連携・協力には、附属学校園の研究発表会等において教育委員会・特別支援センターの後援を受けたり、研究会の指導助言者として指導主事を招聘し、指導助言を受けていることがあげられる。

また、附属学校園では県と連絡会議等で協議しながら、附属学校園を会場に提供し、模範授業を行ったり、指導主事の研修の場や講座の場として、県の教員研修の場としての連携・協力が進ん

でいる。

○イの「連携・協力は多少」の内容について

アで述べた内容とほとんど変わりはなく、イとの差は感じられないが、アと比べ、組織的な関わりが弱いことがあげられる。アが定期的な連絡会や協議会がなされ、年間計画での決定がなされているのに対し、イでは単発的な協力関係で終わっているようである。附属からの協力は、市や県の事業である公立の校内研究会や研修会の指導・助言、研究協議の助言、研究主任研修会の講師、就学相談委員会への派遣等の様々な場で行われている。

○新しい試みとしては、公立高と中高連携・協力を行ったり、センター的機能を持ち地域の支援を行う特別支援学校があることが報告されている。また、現在公立学校と行っている部活動における運営での連携だけでなく、市や県の生活指導の協議会や進路指導部会との関係をもったりしている。

○県と附属の人事交流は一定の成果をあげているようにみえる。各附属学校園との交流の中味は各々の附属で大きく異なっている。採用方法も、人事を県に託した附属もあれば、公募と交流人事を兼ねたところもある。新たに人事交流協定の締結や時代に即した内容に変更を考えるとところもある。人事交流協定においては、交流した教員の年齢格差、交流期間、勤務内容・時間の違い、公立との給料格差等々の問題が存在している。附属において新鮮な人材を公立から得て、学校活動や研究活動が更に活発になることが願われ、また県でも人事交流により研究成果が公立学校に還元できることが大切である。このためには、大学側が積極的に関わり、人事交流協定の中味を、適宜見直すことも大切であると考えられる。

(6) 大学・学部と附属学校園との連携・協力を推進するうえでの要望について、それぞれの立場から具体的にお書き下さい。

	大学・学部から附属学校園への要望	附属学校園から大学・学部への要望
研究への参画・協力・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究会等への参画。 ・相互の連携授業、共同研究の推進。 ・大学教員の研究活動における教育実践の部分に関わる研究協力。 ・学部・大学院における教育、研究活動に積極的に参加してほしい。 ・個々の附属学校園独自の研究テーマと、大学教員と附属教員の共同研究との整理・調整をすること。 ・大学教員と附属学校教員の共同研究を実施。 ・学部と附属教員の共同研究が一層望まれる。 ・研究テーマ設定段階からの共同研究が必要。 ・連携研究をすすめるため、教育支援ステーション構想を円滑に推進していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい教育の流れや、技術、考え方など大学教員とともに考える機会が多くあるといい。 ・附属の研究・教育に対して、専門的な立場から積極的に指導・助言をお願いしたい。また、一方的な指導ではなく、協働で21世紀の教育の在り方を構築するために協力を願いたい。公立学校とは違う附属の独自性をアピールするためにも協力を願いたい。 ・学部の教員の多くが、可能などころから教育実践研究に関わり共同研究を進めてほしい。 ・実践の理論化という面からの支援、研究体制。 ・研究面でのさらなる理論的サポート。 ・研究テーマや教科別研究のバックボーンとなる理論に関わる共同研究の推進。

- ・共同研究部会の設置後、他大学に比しても大学・附属の共同研究は組織化が進んだ。ただし教科専門との関わりはまだ薄く、要望があれば応えられるキャパシティはまだ十分にあると考えている。また今後は県とも連携した地域の教育課題への取り組みが求められる。県が附属に対して期待感を持ち、復帰後の処遇につながるような関係を築きたい。
- ・地域の公立学校園と共有できる教育研究の推進を期待する。
- ・企画した研究が、附属学校で受け取ってもらえるか分からないことがある。
- ・附属教員としての自覚と自己教育の向上心。
- ・実験校としての附属学校園。
- ・設置の目的に合った教育研究の推進。
- ・附属学校園における研究活動の強化。
- ・附属学校教員の研究的資質の向上。
- ・共同研究や教材研究における課題の明確化。
- ・学校行事以外での研究交流に積極的であって欲しい。

- ・研究テーマ設定から大学教員との共同研究の形を取り、理論と実践の両面からの研究推進。
- ・研究テーマ等に関する継続的な指導・助言。
- ・大学教員の専門性を生かした研究推進支援。
- ・専門的な立場からの指導・助言がほしい。
- ・研究協力者として、研究に対する積極的ビジョンの提示や助言をもっと多くして欲しい。
- ・アドバイス。これまで同様に、研究の部分での附属学校への協力体制をお願いしたい。特に、今日的課題である、教育改革や新しい学習指導要領などの教科指導への生かし方など先端の研究情報を寄せてほしい。
- ・附属学校の教科教育などについて広い視野から助言していただきたい。学校現場に基づいた教育論議となるように活用を。
- ・教科教育や教授法について、研究の視点からのアドバイス。
- ・協同教育研究の連携促進に向けた大学・学部でのリーダーシップ。
- ・研究という面でのリーダーシップを。
- ・協同研究会等の研究組織に、大学教員はもっと積極的に関わってもらいたい。
- ・附属学校園の教員の定数増による教育内容の充実。授業や公開研への積極的なかわり。
- ・研究開発（研究協議会・研修など）への大学教員の参加拡大。
- ・日常的な研究分野での協力、連携。
- ・連携講座、共同研究の推進。
- ・附属学校と連携した実践的な研究の推進。
- ・附属学校園に在籍している子供たちや保護者のためになるような研究も進めてほしい。
- ・研究協力、教育実習の改善。
- ・研究フィールドとして附属学校の活用推進。
- ・附属学校園を利用した学部教員の研究の拡充・推進。
- ・研究発表会への大学院生・学生の参加促進。
- ・研究活動の展開にあたっての人員配置を含めた条件整備の検討。
- ・連携研究のための人員、時間の確保。
- ・現在の学部と附属学校園との教育研究面における連携・協力を更に発展させ、学部および附属学校の教職員を相互活用する制度・方法の検討を。
- ・教科により共同研究における大学と附属学校の連携の密度差が大きいので改善願いたい。
- ・教科実践・理論に詳しい人材の増加。
- ・本校の研究の充実と継続的な教育の実施のため、特別支援教育に関する大学職員の増加。
- ・教科を専門とする教員の確保。

研究への参画・協力・推進		<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究に参加する大学教員を増やしてほしい。また、大学教員によって取り組みに差。 ・現場に即した研究支援、附属学校への定期的な訪問支援。 ・大学との共同研究等をより一層充実させることを目的とした外部資金獲得に向けた具体的な方策に関する指導（主として申請書の作成方法等）。 ・大学教員の研究テーマがよく見えない。
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の実習校としての指導の充実。 ・附属学校園における教育実習機能の強化。 ・教育実習のあり方に関する研究を期待する。 ・教育実習のあり方について、学部の意見を反映して欲しい。 ・一年を通じた教育実習あるいは実習教育の検討と附属学校からの教育実習に関する研究。 ・普通教育実習を越えた総合インターンシップでの受入れの推進。 ・学校教育学類の教員養成に一層深く関与を。 ・学部の教育実践研究（教育実習）改革改善への理解。（e-ポートフォリオ利用などへの対応） ・教員を目指す学生への指導について、教育実習の場以外において、附属学校を活用する必要が生じた場合は、協力してほしい。 ・学生指導等よく協力してもらっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習や日々の授業への多くの大学教員の参画、参加。 ・教員養成学部として、教科教員も含めて現場意識の向上。 ・実習生への事前の実践的な細かい指導を。 ・大学・学部での教育実習事前指導の充実。 ・教育実習受入人数や期間の調整、実習生への事前の十分な指導。 ・副免希望者の精選をしてほしい。 ・教員養成プログラムの到達目標の共有化。 ・より多くの学生が実習期間のみならず、日常的に研究の補助的な役割ができるように教育ボランティア制度を活性化してほしい。 ・実習等で幼稚園のスケジュールが過密になっている。
大学・学部と附属学校園との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園との交流・連携の機会の拡大。 ・全学附属となったメリットを遠慮なく一層活用してほしい。昨今の大学自体はかつてに比して格段に多忙になったので、各種行事、事業などの日程確定に際しては、一段と連絡を密にしてほしい。 ・現状の協力関係を維持すること。 ・大学の教員と附属の教員という個人での連携・協力ではなく、学部と附属という組織同士の連携・協力のシステム作り。 ・連携システムの運営協力。 ・連携及び研究協力を円滑に行うことを目的として、大学教員から附属学校へ依頼があった際に、双方の連絡調整（コーディネート）を行う総合的な窓口等を設置していただきたい。 ・附属学校園に窓口（担当者）を設けて、情報提供及び情報の共有を図る。 ・大学教員のFDの場としての役割。 ・附属学校園とは十分な連携・協力体制が構築されているが、今後も新規事業等推進の際には更なる連携・協力をお願いしたい。 ・附属学校内に大学教員の居場所がない。出向き、授業研究する場合、大学学部と附属との関係が指導関係か、協力かを明確にして受け 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科教員との密な連携がある。この状況を今後とも維持したい。 ・現状の協力関係を維持すること。 ・大学の教員がもっと現場に関心を持ち積極的に足を運び附属学校を活用してほしい。また、教育理論などを提供してほしい。 ・附属学校園にもっと足を運んで欲しい。 ・授業実践や諸行事に積極的に参加し、取り組んでいる内容や現状を的確に把握してほしい。 ・附属学校園の教育活動や教育研究に一層深く関与すること。 ・日々の授業への多くの大学教員の参画、参加。 ・教科教育教員のより一層の授業への参画。 ・公開授業研等への積極的な参加を希望。 ・大学教員にもっと附属に関わってほしい。 ・附属学校への関心を高めて欲しい。 ・附属学校園と大学との連携研究機関である教育システム研究開発センターへの、大学教員のより積極的な関与。 ・教員養成にとって特別支援教育の広がりを理解することは重要なことと思われる。附属に積極的な関心を向けてほしい。 ・附属学校の実情を知ってほしい。継続的な研究のために積極的な支援を望む。

- 入れられる必要がある。
- 各附属学校に大学教員・大学院生等が使用できるスペースがほしい。
- 附属の教員から大学教員に対して積極的に働きかけて欲しい。
- 附属学校教員から大学教員への教育実践研究に関する積極的なアプローチ。
- 具体的に協力できる範囲等を明確に示してほしい。
- 教育現場の課題をもっと積極的に提案してほしい。
- 学校現場からの具体的問題点の提示。
- 教育学部の業務の理解。
- 大学運営状況の把握及び理解。
- 共通理解をもつことが難しい。
- 附属学校は、協力的に大学の要望を受け入れてくれているので特にない。(4校)

- 発達支援を研究している教員のさらなる支援がほしい。
- 大学側が学生の附属学校活用を計画的に実施してほしい。
- 附属学校を使つての学生指導・研究に積極的に取り組んでほしい。
- 附属学校を使つての学生指導と調査研究を誰もが行うという意識を持ってほしい。
- 学部学生ボランティアの行事等への参加。
- 大学がもっとリーダーシップを。
- 附属四校園の連携の在り方について理論的裏付け。
- 個々の教員の協力を得るだけでなく、今後は組織的な連携・協力ができる体制作りを。
- 連携協力を考える組織を大学内に設置。
- 附属学校園と大学教員間の情報提供及び情報の共有等、円滑かつ有効に機能する連携協力体制の在り方を検討するよう要望する。
- 単発的な大学教員の個人的な働きかけのみならず、大学として組織的に複数年または単年度の連携事業があってもよい。
- 人的な支援の増加を望む。実験・実習への補助ができる体制。
- 連携協力の実施のための勤務時間体制及び人的整備。教育実習だけでなく、大学の教員には、多くの機会をとらえて、関わりを持ってもらいたい。附属高校から、大学への連絡進学制度の発展拡充を図ってほしい。
- 少人数学級が実現した場合も、教員定数の保持をお願いしたい。連携したいと感じる情報が少ない。附属中学校のカリキュラムに応じた授業参加をお願いしたい。
- 小学校の場合、年間カリキュラムや学校行事等、年間の業務スケジュールが年度当初から計画されており、さらに日々の突発的な課題への対応もあり、大学教員との急なスケジュール調整は難しい。見通しを持って連携・協力ができるよう、大学としても早めに計画的に進めてほしい。
- 大学教員が連携できる専門内容や、日時等について情報を提供してほしい。
- 附属学校園に大学教員をもっと派遣してもらいたい。附属学校園をもっと活用してもらいたい。そのための仕組みを作り。
- 教員同士の人事交流を期待する。
- 連絡・調整手続きの簡素化。
- 大学教員との連携を図るため、組織的な体制づくりの構築。
- 大学教員による授業への協力。教員の勤務状

況等の実態把握。学部組織としてのサポート体制の確立。授業研究や教材研究等専門的視点からのアドバイス。

- ・大学と附属学校の日常的な交流の機会を増やす必要がある。
- ・人的財産の提供・支援を要望する。
- ・学部と附属学校園とのパイプ役として専任で取りまとめを行う職の新設をしてほしい。
- ・人と予算と時間を確保してほしい。
- ・大学内に附属学校園教員が使用できるスペースがあるといい。
- ・これまでであった、自然園がなくなり、児童が創造的に活動できる場として見学施設や木の実ひろいなどの場としての大学キャンパスへの立ち入りなどを平易にお願いしたい。
- ・連携推進のため（音楽高校教育としての根幹に関わる部分で）の理解。
- ・一方的な押し付けにならないよう、事前の相談を重視してほしい。

【考察】

大学あるいは附属学校園それぞれからの要望としては、大きく研究面と教育実習面、そしてそれらも含めた相互の連携・協力のあり方に関する面とに分けられる。

〈研究面での要望〉

大学からは附属学校園との共同研究を一層推進していく上で、共同研究会等への参画や大学教員の研究活動に対する実践部分での研究協力、研究テーマ設定段階からの関与や互いの研究テーマの整理・調整などを求める声が挙がっている。さらには、附属学校園として設置目的に合った教育研究の推進や附属学校園における研究活動の強化、教員の研究的資質向上を求める声などが挙がっている。また、今後地域への貢献という観点から、地域の教育課題への取り組みや公立学校と共有できる教育研究に期待する声もある。

一方附属学校園からは、専門的な立場からの理論的サポートを求める声が多く挙がっており、教科教育や実践研究に対する積極的な指導・助言、研究支援を求める要望が強い。具体的には、大学教員の授業や公開研への積極的な参加や研究面でのリーダーシップを求める声、研究活動推進にあたっての人員配置や人員の増加、時間の確保などの条件整備の改善を求める声などが挙がっている。さらには、研究フィールドとして附属学校の活用推進や研究発表会への大学院生・学生の参加促進など、研究面でのかわりが日常的・定期的に行われることを期待している。

〈教育実習面での要望〉

大学からは学生への指導という観点からの一層の関与を求める要望があり、具体的には、指導の充実や実習機能の強化、実習のあり方に関する研究、教育実習の場以外での学生の受け入れなどの声が挙がっている。附属学校園からの要望としては、大学・学部における十分な事前指導や授業への大学教員の参画、受け入れ人数や期間の調整など、指導の充実につながる部分での要望が見られた。

〈連携・協力での要望〉

大学からは連携・協力を推進する上で、学部と附属という組織同士の連携・協力のシステム作りや、双方の情報提供や共有を図ったり連絡調整等を行う窓口（担当者）の設置など、具体的な方策を求める要望が出ている。さらには、附属学校園からの具体的問題点の提示や大学教員への積極的なアプローチなど、附属学校園からの働きかけを求める声も挙がっている。また、連携を推進していく上での条件整備として、大学教員・大学院生等が附属学校内で使用できるスペース（居場所）の確保を求める声も少なからずあった。

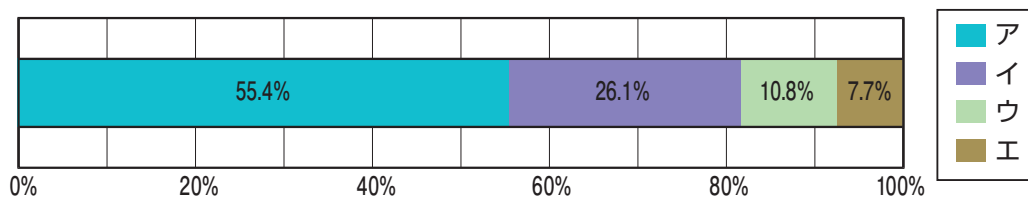
一方、附属学校園からの要望としては、連携・協力・関与を求める声が多く挙がっており、多くの大学教員に多くの場面でもっと附属に関わってほしいという強い要望が見受けられる。具体的には、今まで以上に学校現場に関心を持ち、足を運び、授業実践や諸行事に積極的に参加し、教育活動や教育研究に一層深く関与することを求めている。そして、大学との連携・協力を有効に機能させるための、組織的な体制づくりの構築を多くの附属学校園が望んでいるという状況であった。具体的には、連携協力を考える組織の設置、パイプ役としての専任の職の設置、大学として組織的な連携事業の構築、勤務時間体制及び人的整備、実験・実習への補助などの人的支援、人的財産の提供・支援、附属学校のカリキュラムに応じた授業参加体制、連携できる専門内容や日時についての情報提供、教員同士の人事交流、連絡・調整手続きの簡素化、学部組織としてのサポート体制の確立などである。また、連携推進上の条件整備として大学から附属学校に要望があったように、附属学校園からも大学内に附属学校園教員が使用できるスペースを求める声も挙がっていた。

3 大学院教育、教員養成、現職研修への連携

(1) 貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取り組みはありますか。

- ア：法人化後に実施 イ：計画がある
ウ：検討中 エ：計画はない

設問Ⅱ－3－(1)



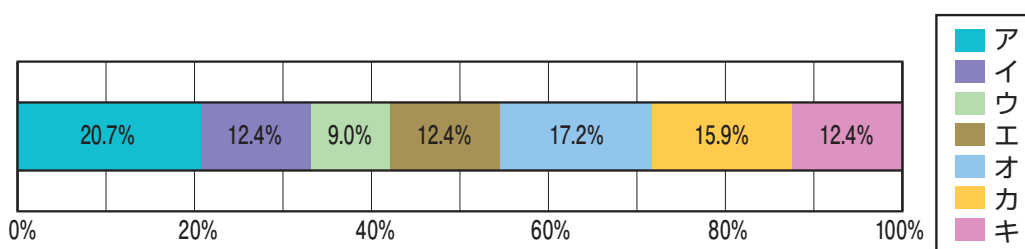
【考察】

法人化後に実施した大学が約6割、計画のある大学が約3割、検討中が約1割で、今後ほとんどの大学で大学院教育、教員養成、現職研修のいずれかの取り組みが、連携して行われることが予想される。

(2) 貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取り組みを具体的にお答え下さい。(複数回答可)

ア：大学院教育の実習 イ：教職大学院の現地研究 ウ：インターンシップ制度
 エ：現職教員公開講座 オ：短期・長期研修 カ：免許更新講習
 キ：その他

設問Ⅱ－3－(2)



<キ：その他の例>

- ・教職経験者10年研修
- ・附属教員を毎年度1名大学院へ派遣し、学位の取得及び専修免許の取得を促している。
- ・学部授業の担当
- ・県教委主催の法定研修への協力
- ・附属学校教員が学部教員養成実地指導講師として授業を担当
- ・学部の授業「幼児教育総合演習」の一部を幼稚園での実践で置き換える。
- ・実地教育非常勤講師として附属学校教員が大学の教員養成を担当。また、附属四校園より順次大学院に派遣してる。(法人化前から実施)
- ・大学院における授業力向上のための実地授業の実施
- ・現代教師論、事前指導への協力
- ・学部生・大学院生に対する附属学校教員による授業
- ・実践的・体験的授業科目における協力

【考察】

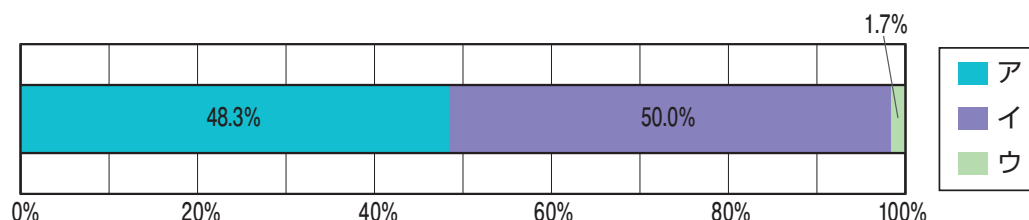
約5割の大学で「大学院教育の実習」が行われており、約4割の大学で「短期・長期研修」や「免許更新講習」の取り組みが行われている。「教職大学院の現地研究」や「現職教員公開講座」については約3割の連携状況である。教員免許状更新講習においては、今後附属学校教員のかかわりが求められ増えてきそうであるが、教職大学院や現職教員に対する指導場面ではまだ十分に連携がとれている状況とは言えない。

4 教育実習カリキュラム改革の取組

(1) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取り組みはありますか。

ア：実施した イ：検討中 ウ：計画はない

設問Ⅱ－４－(1)



【考察】

「実施した」、または「検討中」とする大学はほぼ同数の半数であった。平成22年度から新設される「教職実践演習」の内容検討と実施に向けて、今後ほとんどの大学で教育実習カリキュラムの改革の動きが活発化するものと思われる。平成21年度中には検討中の大学においても、何らかの試行的な取り組みがなされ、大学間での情報交換の場が持たれることが期待される。

(2) 教育実習の新しい取り組みや問題点について具体的にお書き下さい。

<新しい取り組み>

- ・学部4年一貫の教育実習。
- ・1年次から4年次にかけて段階的に履修する、体系的な教育課程を構築した。教育現場での授業観察を含む授業科目（教育実践体験演習、実践研究A、実践研究B）と教育現場での体験的な学修（教育実習）を有機的に結びつけた教育課程にしており、合計13単位を必修としている。
- ・1年次で教職導入ゼミを受講させ、2年次で附属学校園での第1期の教育実習、3年次で公立学校での第2期の教育実習、4年次では副免の教育実習を実施している。
- ・教育実習の手引きと指導教師用の手引きの作成。
- ・小学校：第3年次の教育実習をより充実させるために、第2年次に前期と後期の2回に渡って教育実習事前参観（3日間）を実施している。
- ・1年次から徐々に実習を理解し、心構えを養うと共に、事後にはしっかり総括
- ・反省するために、事前事後指導を充実した。成績評価において、さらにきめ細かく観点別の評価を行うよう、設定を工夫した。
- ・教員を目指す大学院生の授業力アップについて「現代GP」で研究した。
- ・18年度より1年生の教育現場体験学習及び2年生の授業実践基礎学習を実施し、3年生後期すべてを教育実習期間として、附属学校園5週間・一般校3週間の実習を行っている。
- ・「学校フィールドスタディプログラム」として、日常的に学校現場の諸活動に学生が参加。埼玉県、さいたま市の各教育委員会の協力によって学校配当、調整など。
- ・教育実習効果・質を高めるための少人数化。
- ・近い将来「教職課程運営委員会」のようなものを発足させ、検討する予定。
- ・教育実習の評価の標準化。
- ・4年一貫の体験的教育実習プログラムを学部を中心に構築し、入門教育実習、研究教育実習の受け入れを行っている。大学院のインターンシップ実習生の受け入れも少しずつ進んでいる。

- ・「中教審到達目標」に準拠した枠組みで教職実践演習と教育実習の実践を積み重ね、その成果と課題を整理することを通じて、上越教育大学スタンダード（教員養成における学生が卒業時又は各学年段階で習得すべき基準）を作成中である。
- ・効果的な教育実習のあり方と導入が予定されている教職実践演習の有機的な連携。
- ・平成19年度より高等学校の教育実習で学生・附属教員・学類教員の三者をWebで結ぶ「Web実習ノート」を導入し、将来他の校舎への導入も検討している。また、各校舎で教育実習の事前ティーチング・アシスタント実習を実施し、学類の教育課程上の単位として認定している。
- ・ホーム制の導入、e-ポートフォリオシステムの活用。
- ・アクトプランと称し、4年間を通して大学での講座と附属園での現場実習を組み合わせ、教職を目指す学生の実践力の向上を図っている。
- ・4年間の積み上げ方式による教育実習を実施した。
- ・中等教育学校の設置により高等学校部分の教育実習が可能となる。
- ・入門実習から本実習、応用実習までの4年間の体系性を確保し、実行した。
- ・全学部の学生を附属学校で教育実習を実施している。
- ・教育実習、教育実践研究を1年生から順次行えるように、段階実習の性格を強めた。
- ・ポートフォリオを通じた学生の自己評価導入。
- ・H22年度から新設される「教職実践演習」の内容検討に伴い、教員養成スタンダードとなる評価基準（ルーブリック）を作成中である。
- ・学部が行っている「ちゃぶ台方式」による教職研修を、教育実習生にも広げていきたい。
- ・実習期間を前期1週間、後期2～3週間で実施することとし、前期と後期の間の夏休み期間中に担当教員が、実習日誌及び指導案についての助言・指導を行うようにした。
- ・実習生が1単元すべてで計画・実践・評価を行ったり、1日担任も経験する。
- ・大学1年の時から実習準備に入り、実習生の意識を高めようとする試みは評価できる。
- ・実習前後に「子ども観」「保育感」のレポートを提出させ、学びの自覚をはかった。
- ・実習授業の回数の見直し等、バランスのとれた実習へ移行中。
- ・3年生による教育実習体験。（これまでは4年生で実施）
- ・新しい取り組みとして、教職大学院生の実習が始まったことがあげられる。
- ・単位化はしていないが、実習前に「参加観察実習」を取り入れた。
- ・全体として今後「教職実践演習」における協力を進める。

<問題点>

- ・1年～4年を通じ体系化された教育実習の在り方。
- ・小学校：前期後期Tuesday実習、集中実習、事前指導のねらいの明確化と改善。
- ・中学校：教育実習生の基礎学力の低下。精神的に弱く、実習を全うできない学生が目立ってきた。
- ・二重履修の問題、学部授業でのリフレクション。
- ・大学の課程設置の関係から、特定教科に実習生が集中している点が問題である。
- ・教育実習の履修人数が多いため、きめ細かい指導がしにくい。
- ・より実践的な教育実習が必要。
- ・年間や、在学期間を通じた継続性のある実習。
- ・1人当たりの教員が担当する実習生が1日約10名程度有り、実習録の記入、指導等負担が重い。e-ポートフォリオを採用しているが一長一短があり見直しが必要。
- ・4年間連続した教育実践研究（3年生の主免教育実習を中心とした授業）を実施している。「教職実践演習」も含めて見直しの必要がある。
- ・クラス減に伴う教員の減少で、従来から行ってきた「すべての学生を附属校で実習を行う」という原則が困難になりつつある。その結果、考えられる方策として公立校（協力校）の活用があるが、協力校の開拓、協力校での実習と附属学校園での実習の役割分担の明確化などの課題が存在している。

- ・大学におけるカリキュラムの変更（教科内容指導論の新設）、4年における教育実習実施に関する検討。
- ・4年後期の「応用実習」と「教職実践演習」との関係・問題点として、事前・事後指導の充実を課題として取り組んでいるところであるが、評価指数の改訂に伴い、教育実習の評価の在り方を課題にしている。具体には、事前事後評価を総合評価への組み入れ方である。また、教育実習生の受け入れ増に伴う、指導教員の負担が増大し、指導の質の低下が心配である。
- ・事前指導の内容の検討と学部と附属がどのように分担することが最善であるか検討中、連携授業、学生の意欲・姿勢の低下による、受け手側の負担増。
- ・教育参加カリキュラムを構成し、学部1年次から交流実習等の学校体験等を踏ませている。実習生一人あたりの実習授業回数を増加させるために、附属小・中学校での実習を春と秋の2班制にした。メリットとデメリットを整理し、さらなる改善に向け、検討する必要がある。また、年間を通じた実習となるので、大学においては重複履修の問題を解決するため補講等の措置が厳しい状況となっている。
- ・平成20年度からの新カリキュラムの実施にあたり、附属学校とのより密接な連携・協力を計画しているが、近年保護者からの多様な要求や特別支援等を要する子どもたちへの対応などによって、附属学校教員の多忙化が進行し、連携・協力関係の充実や新たな取組はたいへん困難になってきている。一方で附属学校への支援が必要になってきている。
- ・教員一人当たり2～3人の実習生を指導する場合もあり教員への負担が大きい。
- ・検討すべき組織の在り方。（附属学校部、教育実習委員会など）
- ・基礎実習の開始、実習担任教員の早期決定、中高免許取得者の中等教育学校実習の徹底、実習にかかる教育実習担当大学教員の積極的関与、教科教育法への附属学校教員の積極関与等。
- ・担当実習生の増加。
- ・高校教育実習の受け入れ協力高校開発。
- ・実習生が年中来ているような状態なので、教員や子どもへの負担を減らすように、支援すること。
- ・教育実習生の健康や安全管理の問題がある。
- ・カリキュラムの過密・複雑化。
- ・実習生の移動手段（鳴門市－徳島市）確保、安全性の保証。
- ・実習に来る学生の意欲にばらつきがみられ、対応に苦慮している。
- ・1年次から4年次までの一貫した実習体系の確立。・主免実習、副免実習の希望者が多い。
- ・副免取得希望がある場合、主免よりも先に実習を行わなければならない。
- ・概ね、順調に実習が行われていると思われるが、より高い実践力の育成が望まれる。
- ・問題点は、実習カリキュラムの整備である。
- ・（大学）教育実習へのモラルの向上を指導する必要あり。

【考察】

新しい取組として、1年次から4年次にかけて段階的に履修する、体系的な教育課程を工夫して実施している大学が11校見られた。4年間を通して大学の講座と学校現場での実習を組み合わせ、教職を目指す学生の実践力向上を図っている様子が伺える。1年次から導入ゼミや教育現場体験などを取り入れ、早期から実習生の意識を高める取り組みがなされている。その他、教育実習の事前事後の指導の充実や評価の工夫（ex.ポートフォリオによる自己評価）、導入が予定されている「教職実践演習」と教育実習との有機的な連携を図った取組、学生が日常的に学校現場の諸活動に参加できるプログラムの導入、学生・附属教員・大学教員の三者をWebで結ぶ「Web実習ノート」の導入など、特徴的な取り組みも見られた。

問題点としては、実習生の受け入れ人数の増加や特定教科への集中、クラス減による教員減少、さらには実習生の基礎学力や意欲・姿勢の低下などにより、指導教員の負担が増加し、指導の質の

低下を懸念する学校が11校あった。新しい取り組みとして挙げられた、4年間を通じた体系的な教育実習のあり方を課題とする大学があり、「教職実践演習」を含めた実習カリキュラムの見直しを図っている大学もあることがわかる。

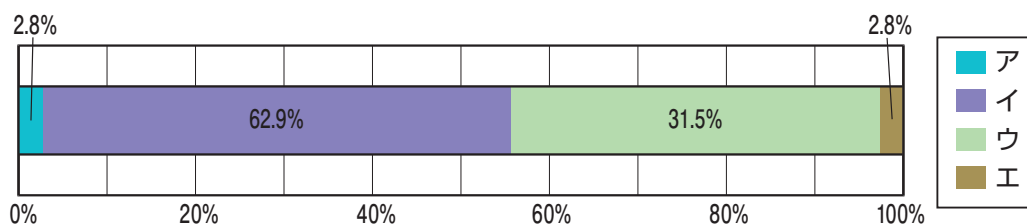
Ⅲ 予算

1 防犯・安全対策

(1) 貴附属校園では、防犯・安全対策は十分だと考えていますか。

- ア：防犯・安全対策は十分である イ：ほぼ対策が施されている
ウ：やや不十分である エ：かなり不十分である

設問Ⅲ－1－(1)



【考察】

「やや不十分」、「かなり不十分」と答えた学校園（全体の3分の1）においては、早急な対応が求められる。

(2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。どういう面が不十分だと考えていますか。

以下、主な意見を掲載します。

<p>施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none">・監視カメラの設置不足、各教室のインターホンの未設置・防犯安全システムが稼働していない。・道路に面している部分のフェンスが低く、不審者の侵入など安全性に不安がある。・外部からの侵入が容易である。・警備員の数が足りない。・総門、正門、裏門等、外部との出入口の管理が不十分。・障害のある児童・生徒に配慮した施設整備が不十分。・玄関・門扉の自動開閉装置の設置、防犯カメラの増設などの施設面がまだ不十分。
<p>施設の老朽化・耐震化</p> <ul style="list-style-type: none">・経年劣化による学校の老朽化に伴う建造物の強度不足。壁面、天井等の亀裂及びコンクリートの剥離落下。・校舎等については耐震工事が行われておらず老朽化も進んでいる。
<p>登下校時の安全性</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒が安全に通学できるシステムが十分でない。(痴漢等の防犯対策に苦慮)・登下校時に一人になることが多い。・児童が広域から通学してくるため、登下校時の安全対策を更に検討する必要がある。・外部組織との連携体制が不十分である。・早期登校児童、下校途中で少人数や一人になる可能性があり、万全とはいえない。

その他

- ・保護者への情報提供のスピード
- ・安全確保のための人材確保が不十分。
- ・園庭の広さの割に教員が少ない。特別な支援を要すると思われる子供に加配がつかない。
- ・不審者侵入への備えと地震対策
- ・避難経路が一方方向しかない箇所がある。

【考察】

監視カメラや各教室のインターホンの設置、校舎等の老朽化及び耐震不足といった施設整備面に関わる内容が多くあげられている。また、附属学校園の特性として、子どもたちが広域から通学していることと公立学校に比べて地域との連携が取りにくいということから、登下校中の子どもの安全を課題としている学校が多い。

(3) 防犯・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

以下、主な意見を掲載します。

施設・設備

- ・道路に面している部分のフェンスを高くする。
- ・不審者対策のための街灯及び樹木の伐採等、構内の環境整備
- ・フェンスの整備・改修、駐車場の確保
- ・校舎の老朽化に伴う安全保持のため、校舎等の改築・改修
- ・IDカードシステムによる入退校管理
- ・各教室へのインターホン設置や防犯ブザーの設置
- ・監視カメラの設置
- ・防犯ガラスの増設
- ・門扉の自動開閉装置の設置
- ・避難誘導設備の完備
- ・緊急連絡の一斉配置システムの設置
- ・緊急地震速報の通報設備

登下校時の安全

- ・一斉に登下校する際の補助手段としてスクールバスの配置
- ・登下校時の見守りのための人員（通学路別）
- ・下校児童を見守る地域の方の協力をお願いする。

警備員

- ・警備員の増員、勤務時間の延長
- ・防犯上、有事に対応できる健康で体力のある警備の配置
- ・朝7時～8時まで構内に守衛を配置

その他

- ・保育補助教員の増加
- ・安全対策のための財政補助
- ・附属学校の危機管理、安全管理の問題を大学全体の危機管理の課題として位置づけた体制づくり

【考察】

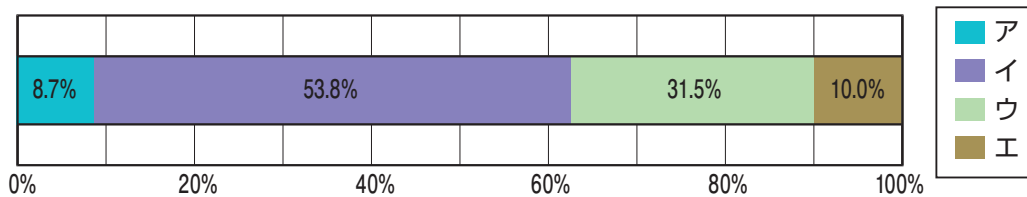
施設の改修や監視カメラの増設など施設・設備の充実に関するものと、登下校時の安全対策や警備員の増員などを要望として挙げているところが多い。

2 教育施設の耐震・安全性

(1) 教育施設の耐震・安全性は十分だと考えていますか。

- ア：耐震・安全性は十分である イ：ほぼ耐震・安全性は施されている
ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である。

設問Ⅲ－２－(1)



【考察】

「多少不十分」、「かなり不十分」と答えた学校園（全体の3分の1）においては、早急な対応が求められる。

(2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。どういう面が不十分だと考えていますか。

- | | |
|--------------|-------------|
| ・校舎（園舎）の老朽化 | ・校舎、体育館の耐震性 |
| ・校舎の段差、階段が多い | ・駐車場が狭い |

【考察】

不十分な点としてあげられたものは、校舎の老朽化、校舎や体育館の耐震性に関するものがほとんどであった。

(3) 耐震・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

以下、主なものを掲載します。

校舎等の改修・改築

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・老朽化した体育館や校舎の改修及び改築 | ・施設のバリアフリー化 |
| ・外壁等の強化対策 | ・渡り廊下に転落防護柵の設置 |
| ・門扉の改修 | ・校舎及び周辺建物等の改築 |
| ・門の拡張あるいは通用門の設置 | ・避難場所としての体育館や遊戯室の拡張 |

耐震工事

- | |
|-----------------------------------|
| ・現在の基準に照らし合わせての調査の実施 |
| ・強化ガラスの取り付け |
| ・幼稚園舎の耐震による立て替えができるように、規則をかえてほしい。 |

その他

- ・遊具点検、修理費用の予算措置
- ・危険個所の点検と改善
- ・登下校安全システムの導入
- ・避難場所としての中庭の環境整備
- ・小・中合同の避難訓練、デジタルなまずの設置
- ・不審者が教室に侵入したときの逃げ場の確保

【考察】

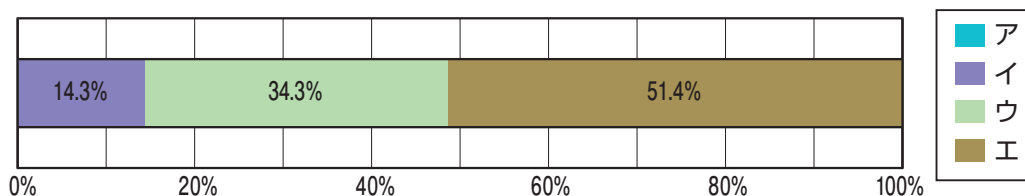
老朽化に伴う体育館や校舎の改修・改築に関するものが多く、次に耐震工事に関するものであった。全国各地で地震が頻発している状況を考えると、緊急な対応が求められる。

3 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保

(1) 貴附属学校園が目指す学校改革や新しい教育開発の為に、財源確保は十分にできていますか。

- ア：十分確保されている イ：ほぼ確保されている
ウ：多少不足している エ：かなり不足している

設問Ⅲ－3－(1)



【考察】

ほとんどの学校園が「財源が不足している」と回答しており、学校改革や教育開発研究を進める上で財源不足が大きな課題となっていることが伺える。

(2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。財源確保の要望について、それぞれの立場から具体的にお書き下さい。

以下、主な意見を掲載します。

< 大学・学部から附属学校園への要望 >

外部資金の獲得

- ・科研費等、外部資金の獲得
- ・学内外のプロジェクト事業への積極的な申請
- ・教育研究開発事業に積極的に応募して、教育研究資金を確保すること。
- ・附属学校独自の外部資金導入の工夫（後援会等）

大学の現状への理解

- ・大学の財政への理解
- ・施設、予算については、附属学校運営委員会に全学との交渉窓口を一本化し、今後は学部長、総務担当副学部長の責任のもとで学内予算配分に臨むことになった。学部内の順位付けに関しても極力附属を優先している。困難な財政下で互いの立場を理解し、協力してほしい。

<p>経費の節約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節約を図るなどして、各校園の事業計画の実現のための執行計画を立ててほしい。 ・赤字解消のための諸支出の見直し ・運営費の節約、活動内容の見直し
<p>予算計画の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的な展望と計画的な財政運用 ・学校園改革および教育活動や教育研究の改善に関する計画を予算措置も含めて提示すること。 ・設備の更新計画の策定と予算要求 ・現状の見直しと、改善計画を示しそれに基づく実践を進めるべき。 ・セグメント執行できる方向性 ・各校園予算書の整備
<p>保護者の協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の保護者の存在を、附属学校園のみならず大学全体で活用させていただき、教育研究の成果の還元、普及などの活動を通して、財源確保面にも有効に結びつく方策がないかなど、ともに考えてみたい。 ・大学及び附属学校、その他附属施設を含め、全体の予算が厳しい状況であり、今後ますます附属学校教員、附属学校の園児・児童・生徒の保護者への協力が必要となることを理解していただきたい。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営交付金等の減額と附属学校園における質の高い教育・研究の両立を目指した検討が必要 ・教育振興会の寄付金を、もう少し高い比率で委任経理金化してほしい。 ・現職教員の研修用教室・部屋の確保 ・何らかの増収策が必要 ・附属全体としての教育研究環境及び施設環境についてのマスタープランの作成が必要

< 附属学校園から大学・学部への要望 >

<p>予算の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全確保のための点検・修理費用の予算措置 ・内容や金額にかかわらず、融通を利かせてほしい。 ・保護者負担をできるだけ少なくしてほしい。 ・経常経費の不足の改善 ・教育定数の是正、大学からの人的・物的な十分な予算配当を希望 ・施設の充実 ・研修にかかる費用の財源確保 ・校舎整備に係る資金の獲得 ・教育活動に必要な高額な備品については、特別枠の予算で購入してほしい。 ・学校運営費額の増額 ・教員の出張旅費や教材費の増額
<p>教育・施設の充実のための予算確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国から整備期間が示されているコンピュータ等の情報機器の整備 ・新学習指導要領に対応した道具や施設、人的措置のための予算措置 ・特別支援学校のセンター的機能を充実するための人的配置 ・附属と学部との共同研究会への予算

<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備が平均的な公立学校より劣っている部分に関しては財源を確保してほしい。ベースの部分まで削って競争的資金に回すことは避けてほしい。 ・幼小一貫教育における少人数学級構想に向けて必要な人員と施設の充実 ・学長裁量経費による配当予算の恒常化 ・英語教育を推進するための外部講師配置など、人的支援に対する予算措置 ・新幼稚園教育要領に即した教育活動を行う上で、保健室の設置が必要（幼）
<p>人件費の増額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の増額（常勤講師等の増員） ・研究開発にかかる大学教員の指導の充実と教員の研究開発にかかる時間確保のための非常勤講師の確保 ・養護教諭の確保 ・給与の県レベルまでの引き上げ ・附属学校教員が大学院において学ぶ場合における代替教員の人件費の助成
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の負担に頼るとするのは、正常な学校運営とはいえない。 ・特別経費等として予算化された事業に対して、期間満了で予算が打ち切られている状況であり、継続研究・事業として取り組むべき事業が滞ってしまっている。 ・予算措置を含む計画実現のため、法人当局との交渉を仲介し支援すること ・文部科学省・教育関係機関が実施する教育研究開発事業について、情報の提供及び応募への支援、教員の連携協力 ・経費削減に成果をあげた学校を正しく評価し、支援すること ・委任経理金に頼って資金の調達や人的確保を行っている現状の改善に期待 ・附属学校による独自の予算による教育研究を行いたい。 ・給食費の未納者分の補填

【考察】

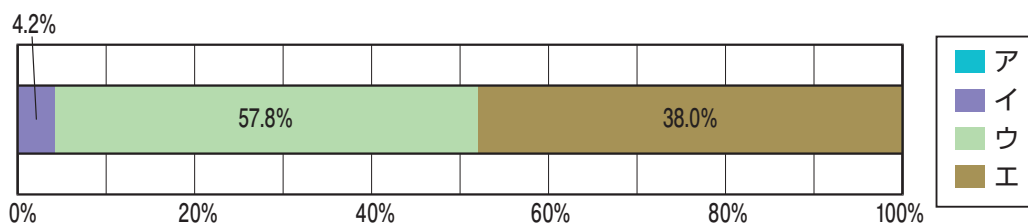
大学・学部から附属学校園へは、科研費等の外部資金を獲得する努力と経費の節約、保護者の協力等を望んでいることがわかる。一方、附属学校園から大学・学部に対しては、多岐にわたっての予算措置を希望しており、保護者等の負担の軽減など、両者の考え方に違いがあることが伺える。互いの立場を理解し、協力し合うためにも継続的な話し合いの場が必要となる。

4 人材確保の予算

(1) 貴附属学校園の人材確保に関わる予算は十分だと考えていますか。

- ア：十分である イ：ほぼ十分である
ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である

設問Ⅲ－４－(1)



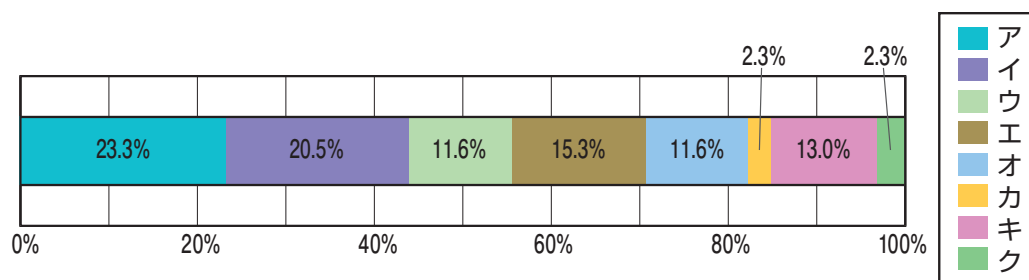
【考察】

人材確保に関わる予算については、全体の96%が不十分だと訴えており、附属学校園の財源不足は極めて厳しい状況にあると言える。

(2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)

- ア：教員 イ：非常勤教員 ウ：職員 エ：カウンセラー・ALT
 オ：学級介助員・少人数指導員 カ：新任研修補助
 キ：長期欠席や研修代替教員 ク：その他 ()

設問Ⅲ-4-(2)



※複数回答の総数を100%として算出

【考察】

人材確保に関わる予算については、教員に関する予算が不十分との回答が最も多く、公立学校と比較しても教員の絶対数が不足していることが大きな問題になっている。

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、(2)の記号を選んで具体的にお書きください。以下、主な意見を掲載します。

ア 教員

- ・業務量に対して教員の絶対数が不足
- ・特別支援を要する生徒等に対する細やかな指導の徹底のための人員不足
- ・質の高い研究・教育の実現と維持のために十分な教員数の確保が必要
- ・養護教諭の確保
- ・人件費の削減に対応するのが困難
- ・教員の人員削減計画が進む中で、児童生徒1人当たりの校務量が増大しているが、近年では、児童・生徒と向き合う時間を増やすこと及び保護者との関係が複雑化し、学校運営上支障をきたすことが心配される。
- ・運営交付金及び人件費削減により、大学全体の予算が逼迫している。
- ・図書司書の未配置
- ・教諭の給与、主幹教諭・指導教諭固有の給与体系
- ・定数増による正規教員配置
- ・不登校生徒の対応や特別な支援を必要とする生徒への対応として、常に1名の増員が必要
- ・小学校の学級編成を改革することが課題となっているが、その最大の障害は学級定員を減少させ

た場合の教員の確保であり、それに要する人件費の確保に見通しが立たない。

- ・気がかりな子どもへの支援員への措置がなされていない。
- ・センター的機能を果たすべく専任コーディネーターの予算措置
- ・公立学校との給与の格差や、勤務が厳しい、多忙などにより、人事交流に支障が出ている。
- ・現状が定数に満たない教員数にもかかわらず、教員の削減が実施されつつある。
- ・教務主任を担任が併任するという形態が改善されていない。(幼)
- ・教科教育のスタッフに教諭が欠員となり、常勤講師などが中心になる状況が生じている。
- ・障害の重度・多様化によるマンツーマン対応に教員数が不足する。
- ・幼稚園においては、全体調整を図る教員1名が不足している。
- ・公立と比較して、福利厚生面での待遇が悪い。
- ・学内教頭及び主幹教諭配置らに係る補充のため、有期契約教員等を当てているが、教育実習、学力向上維持に支障のおそれがある。
- ・ぎりぎりの教員数で運営しているため、大学進学などで長期研修者が出た場合に手当ができない。

イ 非常勤教諭

- ・附属学校の任務を全うするために人員を増員してほしい。
- ・運営交付金では足りず、奨学寄付金、保護者負担で人材を確保している。
- ・非常勤講師の時間単価が低すぎて人材が集まらない。
- ・慢性的に非常勤講師手当の予算が不足しており、円滑な授業運営を実施する上で、学校として対応に非常に苦慮している。
- ・非常勤講師の健康保険への加入
- ・移行期における授業時間増に伴う非常勤講師の採用
- ・特別支援学校におけるカウンセラー機能充実に伴う支援員の予算措置
- ・公立学校にあるような各種の講師に対応する制度がない。
- ・児童生徒の様子によっては、教員だけでは十分な教育が難しい。
- ・勤務時間数の不足
- ・主任の授業減を図るための非常勤教員の不足
- ・県市との給与格差
- ・寄付金雇用の教員の給与確保
- ・保育補助の非常勤教員の予算の増減
- ・特別支援、安全面から各クラスに1名の保育助手

ウ 職員

- ・附属中等教育学校の事務職員が、国立大学法人の標準数4名に対し、2名しか配置されていない。
- ・事務職員が少ないため、教員の行う事務量が多く、多忙化を招いている。
- ・スクールバスの運転手の確保

エ カウンセラー・ALT

- ・カウンセラーの常時確保
- ・カウンセラーの設置
- ・ALTの人件費が不十分
- ・スクールカウンセラーの人件費が不十分
- ・カウンセラーや学級介助員が必要になっても、公立のようにすぐに配置することができない。
- ・特別支援教育、外国語教育の時間数に伴う人材確保が必要
- ・スクールカウンセラーに正規の資格を有する者を配置すべき

<p>オ 学級介助員・少人数指導員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育を実施するための教員不足 ・附属学校としての使命を果たすためには、余裕のある人事配置が必要 ・T・Tの配置や特別に支援を必要とする生徒への対応 ・特別支援を要する幼児に対して、加配措置の予算がなく、時間雇用の非常勤講師が対応せざるをえない。 ・教育上特別な配慮を必要とする園児が増加傾向にある。
<p>カ 新任研修補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学採用教員の新任研修のシステム構築が予算上難しい。
<p>キ 長期欠席や研修代替教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や市と比較して講師の時間単位を低く設定せざるをえない。 ・長期病床等の代替教員に時間雇用の非常勤講師を充てているため、学級担任等の任務に当たらせることができず、他の教員の負担となり、校務に支障がある。 ・研修代替教員を確保する予算がないので、大学院での研修ができない。 ・研修代替教員を非常勤から常勤講師へ変更 ・代替教員の勤務時間の制限 ・管理員（用務員）不在 ・正規雇用の時間数が少ないため、給食調理員をパートで雇用せざるをえない。 ・非常勤職員の予算が附属学校としてのくくりになっている。取り合う形はよくない。 ・小学校に学級担任の非常勤（8時間）の採用 ・急病のため教員が長期欠勤する場合の非常勤の確保が大変
<p>ク その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学で設定している常勤講師の賃金と公立学校教員との賃金格差が生じている。 ・定員削減が労務系職員から行われ、後補充がない。

【考察】

人材確保の予算に関する問題点として最も多くあがっていたのが教員の不足である。附属の使命を果たし、質の高い教育水準を保っていくためには、教員数の確保は最低限必要なことである。また、新学習指導要領（幼稚園教育要領）に対応した教育研究・実践を行っていく上でも、人材確保が必要となってくる。しかしながら、法人化後は、教員不足にもかかわらず教員の削減が実施されている現状がある。

学部・大学と現状や対策について話し合う場を継続的のもち、理解を求めつつ要望の実現に向けての努力をしていく必要がある。

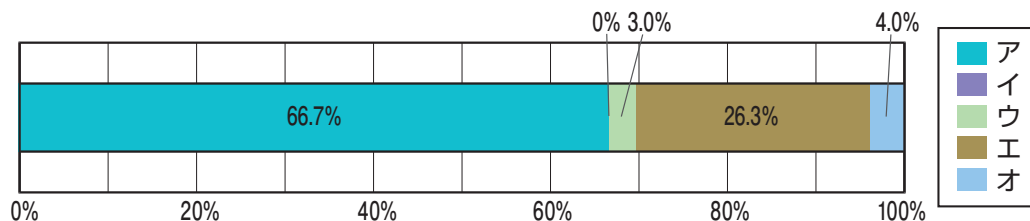
Ⅳ 人事

1 附属学校園教員の採用

(1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア：公立学校園との人事交流 イ：私立学校園との人事交流 ウ：附属間の人事交流
エ：大学の独自採用 オ：その他（ ）

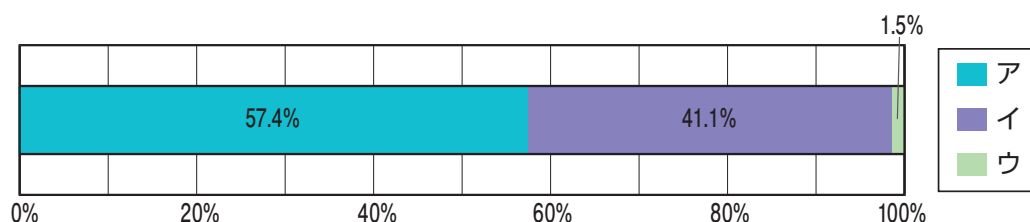
設問Ⅳ－１－(1)



(2) 附属学校園でのおよその平均勤続年数は何年ですか。

ア：3年未満 イ：3～5年 ウ：6年以上

設問Ⅳ－１－(2)



(3) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書き下さい。

- ・ 附属勤務希望者の減少（激務、給与が下がる、附属の魅力の低下等）
- ・ 優秀な教員の確保が困難（勤務条件、待遇、退職金問題、若年化等）
- ・ 公立校との人事交流が困難に（団塊世代の退職、人材不足、退職金問題）
- ・ 附属教員の在職期間の短縮
- ・ 公立校より勤務条件や給与条件が劣る
- ・ 教員の年齢の偏り及び高齢化
- ・ 県教委との連携不足
- ・ 大学採用教員を増やす
- ・ 人事交流や人事異動が全くない
- ・ ベテラン教員（20年以上）の異動拒否
- ・ 新規採用者の初任者研修体制の不備
- ・ 在職期間のばらつき
- ・ 副校園長の在職期間の長期化

【考察】

附属学校園の教員の多くは公立校から派遣されている。附属学校園の特殊性（普通教育＋教育研究・教育実習）から生じる勤務の状況を考えたとき、この現状では、附属学校園が本来担っている使命を果たすことが難しくなってきていると言わざるを得ない。今後も魅力ある附属学校園を維持していくために、この状況を早急に改善していかなければならない。

2 主幹教諭の設置

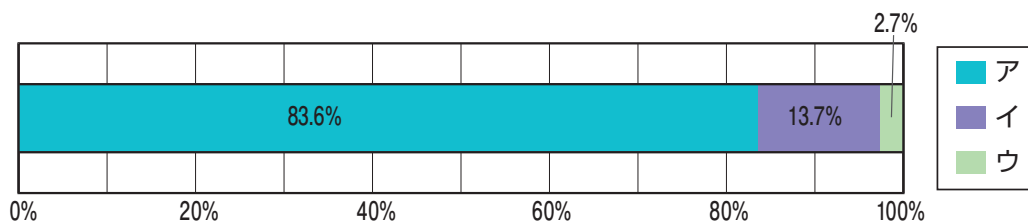
(1) 主幹教諭を設置しましたか。

ア：はい

イ：いいえ

ウ：検討中

設問Ⅳ－２－(1)



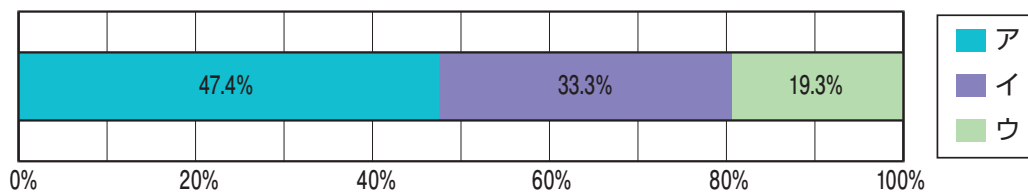
(2) アとお答えの場合、設置の形はどうか。

ア：昇任させた

イ：増員した

ウ：その他

設問Ⅳ－２－(2)



(3) 主幹教諭の設置に関する問題点があれば具体的にお書き下さい。

- ・ 県が未設置
(・ 県との身分上の連携が困難 ・ 県の待遇面の未改善 ・ 県に戻れば降格)
- ・ 主幹1名増の配置を (教員1名減が重なったため多忙の解消にならず)
- ・ 特別支援と幼稚園は未設置
- ・ 給与表の未確立
- ・ 主幹教諭に絡んでの人事交流は困難
- ・ 主幹教諭の複数配置
- ・ 主幹教諭の負担軽減のための常勤講師の配置を
- ・ 主幹教諭の役割の検討
- ・ 職階としての主幹教諭の導入が教員間の協働にマイナス
- ・ 全員大学採用のため (給与表で対応すると降格できない、若手を起用しにくい)

【考察】

附属学校園の勤務の多忙さから考えると、副校長に加え教頭や主幹教諭の設置は是非とも必要であると考えますが、まだ設置されていない学校園があるのが現状である。特別支援学校と幼稚園には未設置の所が多く、副校長の負担が増大しているという状況である。国立大学法人化後、事務量が増加したという声も多く、全附属学校園への主幹教諭の早急な設置が望まれる。

3 栄養教諭の設置

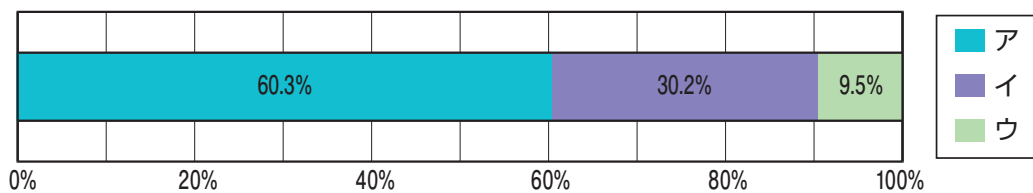
(1) 栄養教諭を設置しましたか。

ア：はい

イ：いいえ

ウ：検討中

設問Ⅳ－3－(1)



(2) 栄養教諭の設置に関する問題点があれば具体的にお書き下さい。

- ・ 予算の未確保
- ・ 職務内容が不明確（栄養士との差異）
- ・ 栄養士との兼務のため職務遂行が困難
- ・ 県との人事交流が困難（県が未配置のため）
- ・ 公立に帰ると栄養士となる
- ・ 栄養士が栄養教諭になったため、栄養士が不足

【考察】

栄養教諭については、未設置の学校園が多い。現在の子ども達を取り巻く食環境の状況から、食育の必要性が声高に叫ばれている。そのため、早期の全校園への栄養教諭の設置が望まれる。

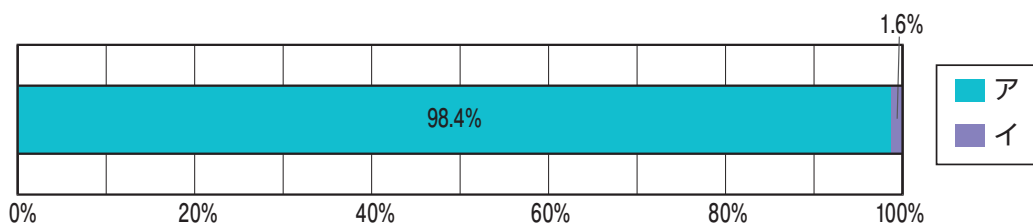
4 勤務・雇用の問題

(1) 法人化して5年、貴附属学校園教員の勤務や雇用に関する問題で、今後改善や対策の必要性がありますか。

ア：はい

イ：いいえ

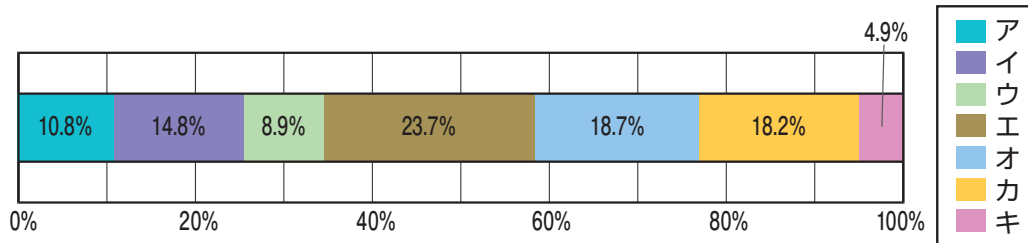
設問Ⅳ－4－(1)



(2) アとお答えの場合、改善や対策が必要と考えることは何ですか。(複数回答可)

- ア：変形労働制 イ：長期の病欠等への対応 ウ：保険・保障関係
 エ：超過勤務 オ：公立との給与等の格差 カ：教員の研修やキャリアアップ
 キ：その他

設問Ⅳ－４－(2)



※複数回答の総数を100%として算出

【考察】

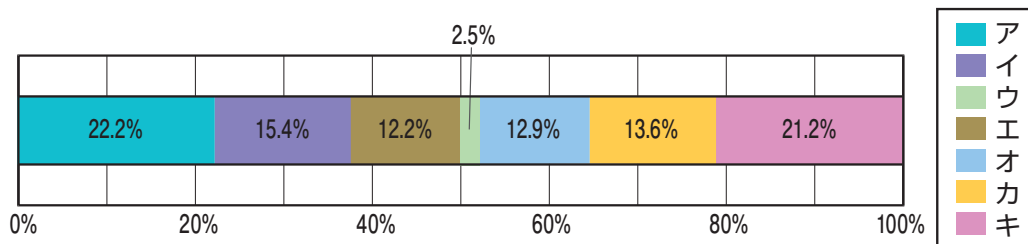
附属学校園教員の勤務や雇用に関して、特に法人化後は多くの問題を抱えている。実態に関する教育学部及び大学当局の理解を深めていただき、一層の支援を期待したい。

5 教員の資質向上

(1) 貴附属学校園教員の資質向上について重視している点は何ですか。(複数回答可)

- ア：教科等の学習指導 イ：学級経営 ウ：生活指導 エ：保護者対応
 オ：実習生指導 カ：研究開発 キ：その他 ()

設問Ⅳ－５－(1)



※複数回答の総数を100%として算出

(2) 貴大学として取り組んでいる貴附属学校園教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・大学院での研修推進 ・授業研究における大学教員の指導助言 ・初任者、5年、10年経験者研修 ・内地研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員との連携研究活動 ・校内研修 ・附属新任教員研修 ・大学へ講師として出向 |
|---|--|

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・海外研修 ・主幹教諭研修会 ・研修のためのシステム作り ・専修免許の取得 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学院入学のための予算措置 ・大学での短期研修 ・管理職研修（新任校長） |
|--|---|

(3) 貴附属学校園として取り組んでいる、教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・校内研修の充実 ・公開研究会の開催 ・大学院研修 ・公立の研究会への参加・公立との連携 ・大学との共同研究 ・管理職の指導 ・10年経験者研修の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修（海外・中央・長期）への参加 ・講師として派遣（大学・公立校） ・大学教員の指導助言 ・他附属研究会への参加 ・四校園の共同研究 ・研修予算の確保 |
|---|---|

【考察】

附属学校園の教員の資質向上については、大学・学部と附属学校園の両者があらゆる機会を通して取り組んでいる。これは、大学・学部と附属学校園との連携が一層進んだ成果と考えられる。附属学校園には、公立校にはない大学という専門性のある知の財産を持っている。今後、大学とのより緊密な関係を構築し、教育研究の成果を上げて日本の教育界に貢献しなければならないと考えている。

おわりに

国立大学が法人化されて5年が経過し、中期目標・中期計画の評価と次期中期目標・中期計画の策定が取り組まれている。附属学校園を有する全国の国立大学法人は、その存在意義をかけて大学改革・附属改革を進めつつあり、大学・学部と附属学校園は新しい連携を図って特色作りに取り組んでいる。そうした中での全国の附属学校園を有する大学・学部の改革・連携の現状と全国的動向をさぐるために、日本教育大学協会会員である57大学・学部のうち、附属学校園を有する54大学・学部を対象に調査を実施し、すべての大学から回答を得ることができた。

なお、大学によっては附属学校園からの多様な回答をそのままのせているところもあり、総計が57を上回るなど不揃いも見られるが、ご容赦願いたい。

本調査では、「大学・附属学校園との連携改革の組織・運営制度」、「研究と実習」、「予算」、「人事」の4項目に視点をあて、具体的な調査項目を策定した。

以下に調査結果の概要を紹介する。

「大学・附属学校園との連携改革の組織・運営制度」については、多くの大学で定員減・学級減、附属学校園の統廃合などの組織改革を検討し、実施に移しつつある一方で、幼・小・中の一貫校化もしくは連携強化、大学・学部と附属学校園間の組織的連携を探る新たな動きが見られる。

「研究と実習」については、附属学校園の研究開発における大学・学部教員との連携協力が強化されていることが示されているが、組織的連携がなされている大学・学部はまだ少数である。また実習においては、カリキュラム改革と関連して学部学生のみならず大学院教育の一環として附属学校園を活用しようとする大学・学部が増えている。

「予算」については、大学・学部と附属学校園の間での認識の差は大きく、大学・学部は法人財政への理解を求めるのに対して、附属学校園からの校舎の老朽化などの教育施設面での不十分さ、教員不足など学校改革や教育開発を行う上での財源不足の指摘する声は大きくなっており、両者の共通理解が課題となっている。

「人事」については、附属学校園の教員採用を公立学校との人事交流で行っている大学・学部がほとんどであるが、公立学校との勤務条件の違いが附属勤務希望者の減少など人事交流の障害になっていることが示されており、附属学校園の存在意義を高めるために大学・学部が早急に解決しなければならない課題と言える。

附属学校委員会では、今回の調査の分析から得られた大学・学部および附属学校園の課題解決について取り組んでいく考えである。本報告書について忌憚のないご意見・ご感想をいただければ幸いである。

また、ご多忙の中、本調査にご協力いただいた大学・学部および附属学校園に感謝の意を表する。

(塩川 亮)

調査内容

- I 組織・制度改革・・・附属学校改革の実態とその具体化への課題・問題
 - ・学校規模 学級数 教員数
 - ・学校改革への取り組み 統廃合など
 - ・一貫教育システム 入試（連絡進学・入試） 少人数指導
 - ・外部評価
- II 研究と実習・・・伝統と未来を見据えた特色ある学校園の創造
 - ・目指す学校像 附属ならではの研究
 - ・研究開発の役割
 - ・大学・学部との連携研究 附属間の連携研究
地域・教育委員会との連携の現状と課題
 - ・大学院教育 教員養成、現職研修
- III 予算・・・教育環境の整備の土台の実態
 - ・施設設備
 - ・防犯 耐震
 - ・運営費交付金と寄付金
 - ・教員開発経費
 - ・人的予算
- IV 人事・・・教員の雇用条件と人事
 - ・教員勤務実施 給与格差 資質向上
 - ・主幹制度導入 変形労働制
 - ・公立学校園との人事交流
 - ・附属間交流

アンケートの回答は、
別紙解答用紙に、すべてデータで
お書き込み下さい。

児童数 名	学級数 クラス	教員数 名
生徒数 (中等) 名	学級数 クラス	教員数 名
生徒数 (高等) 名	学級数 クラス	教員数 名

○その他 () 校 一貫校等		
園児数 名	学級数 クラス	教員数 名
児童数 名	学級数 クラス	教員数 名
生徒数 (中等) 名	学級数 クラス	教員数 名
生徒数 (高等) 名	学級数 クラス	教員数 名

I-2 組織・制度改革

法人化後4年目を経た現在、大学・学部における附属学校園の存在意義・役割が益々問われるようになりました。貴大学・学部としては、このことに対し、組織・制度の改革をどのように考えているかお尋ねします。

- 1 (1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。
 ア：実施した イ：計画がある
 ウ：検討中 エ：計画はない

(2) ア、イ、ウとお答えの方は、具体的にお書き下さい。

- (3) ア、イ、ウとお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか
 ア：削減を実施した イ：減らす計画がある

ウ：現状維持

エ：検討中

(4) 現在の校種別の学級定員数は何人ですか

幼稚園	人
小学校	人
中学校	人
高等学校	人
特別支援学校	人
その他 ()	人

(5) 適正な学級定員数を何人と考えますか。

幼稚園	人
小学校	人
中学校	人
高等学校	人
特別支援学校	人
その他 ()	人

2 (1) 伝統と未来を踏まえた附属学校園の創造が今後益々求められています。貴大学・学部が求める新しい附属学校園像や計画はありますか。

ア：計画がある

イ：検討中

ウ：計画はない

(2) ア、イとお答えの場合、具体的にお書き下さい。

(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

--

3 (1) 貴大学・学部の附属学校園には、学校改革のための組織・制度はありますか。

ア：法人化後に実施

イ：計画がある

ウ：検討中

エ：計画なし

(2) ア・イ・ウとお答えの場合、附属学校園の組織・制度名称・を具体的にお書き下さい

(3) エとお答えの場合、附属学校園の現状維持の経過を具体的にお書き下さい。

4 (1) 附属学校園の学校改革のために大学・学部との連携・協力がありますか。

ア：法人化後に実施 イ：ある
ウ：検討中 エ：なし

(2) ア・イと答えた大学は、連携・協力の内容や組織を具体的にお書き下さい。

(3) 附属学校園の改革のための、大学・学部、附属学校園の要望をお書き下さい。

○大学から附属学校園への要望

○附属学校園から大学への要望

5 (1) 附属学校園における少人数指導については、どのように考えていますか

ア：法人化後に実施 イ：検討中
ウ：教員数との関係で無理がある エ：計画はない

(2) ア・イとお答えの場合、具体的な実施内容や実施における問題点について具体的にお書き下さい。

6 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、現在の入学調査において問題点があると感じていますか。

ア：はい イ：いいえ

(2) 入学調査の問題点を具体的にお答え下さい。(複数回答可)

- ア：地域公立校の新入生との競合 イ：抽選の有無
 ウ：学区域の指定 エ：定員設定 オ：入試科目・調査項目
 カ：その他 ()

(3) 問題点について分かりやすくお書き下さい。

記号	
----	--

7 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、連絡進学の問題点はありますか。

- ア：はい イ：いいえ

(2) 連絡進学の問題点についてお答え下さい。(複数回答可)

- ア：幼・小の内部進学 イ：小・中の内部進学
 ウ：中・高の内部進学 エ：内部進学と外部進学の人数比
 オ：連絡進学試験 カ：連絡進学相談の組織
 キ：その他 ()

(3) 連絡進学の問題点について、(2) の記号を選択して、具体的にお書き下さい。

記号	
----	--

8 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、外部評価を含む学校評価をどのように実施していますか (複数回答可)

- ア：大学の外部評価 イ：大学の内部評価
 ウ：附属学校園の内部評価 エ：子どもの評価・アンケート
 オ：保護者の評価・アンケート カ：地域の評価・アンケート
 キ：学校評議委員・P T A役員の評価
 ク：その他 ()

(2) 学校評価の問題点について、具体的にお書き下さい。

--

II 研究と実習

附属学校園における教育研究と教育実習の充実は、大学・学部の附属としての存在意義を示す上でも、今後、重要な取組になります。そこで、特色ある学校づくりへの取組、附属学校園ならではの教育研究と教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

- 1 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、学校改革と連動して、どのような研究開発を指向していますか。(複数回答可)

ア：カリキュラム研究 イ：新教科の開発 ウ：教科別研究
エ：一貫教育 オ：地域の教育課題の研究 カ：その他

- (2) 現在附属学校園が取り組んでいる研究開発のテーマを具体的にお書き下さい。
(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

校種	テーマ

- 2 (1) 貴附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力はありますか。

ア：深い連携・協力がある イ：連携・協力は多少ある
ウ：検討中 エ：連携・協力はない

- (2) 附属学校園間の連携研究

ア：深い連携研究がある イ：連携研究は多少ある
ウ：検討中 エ：連携研究はない

- (3) 地域や地域の学校との連携・協力はありますか。

ア：深い連携・協力がある イ：連携・協力は多少ある
ウ：検討中 エ：連携・協力はない

- (4) 県や市等の教育委員会との連携・協力はありますか。

ア：深い連携・協力がある イ：連携・協力は多少ある
ウ：検討中 エ：連携・協力はない

- (5) 上記(1)～(4)の連携・協力を番号を選んで、具体的にお書き下さい。

番号	
番号	

- (6) 大学・学部と附属学校園との連携・協力を推進するうえでの要望について、それぞれの立場から具体的にお書き下さい。

○大学から附属学校園への要望

○附属学校園から大学への要望

- 3 (1) 貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取組はありますか

ア：法人化後に実施
ウ：検討中

イ：計画がある
エ：計画はない

- (2) 貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取組を具体的にお答え下さい。(複数回答可)

ア：大学院教育の実習
ウ：インターンシップ制度
オ：短期・長期研修
キ：その他（

イ：教職大学院の現地研究
エ：現職教員公開講座
カ：免許更新講習
）

- 4 (1) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取り組みはありますか

ア：実施した イ：検討中 ウ：計画はない

- (2) 教育実習の新しい取り組みや問題点について具体的にお書き下さい。

Ⅲ 予算

貴大学・学部の附属学校園の教育施設整備・教育開発・人材確保に向けての予算確保についてお尋ねします。

- 1 (1) 貴附属学校園では、防犯・安全対策は十分だと考えていますか

ア：防犯・安全対策は十分である
ウ：やや不十分である。

イ：ほぼ対策が施されている
エ：かなり不十分である。

- (2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。どういう面が不十分だと考えていますか。

- (3) 防犯・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

- 2 (1) 教育施設の耐震・安全性は十分だと考えていますか

ア：耐震・安全性は十分である イ：ほぼ耐震・安全性は施されている
ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である

- (2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。どういう面が不十分だと考えていますか。

- (3) 耐震・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

- 3 (1) 貴附属学校園が目指す学校改革や新しい教育開発の為に、財源確保は十分にできていますか

ア：十分確保されている イ：ほぼ確保されている
ウ：多少不足している エ：かなり不足している

- (2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。財源確保の要望について、それぞれの立場から具体的にお書き下さい。

○大学から附属学校園への要望

○附属学校園から大学への要望

--

4 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか

ア：十分である

イ：ほぼ十分である

ウ：多少不十分である

エ：かなり不十分である

(2) ウ、エとお答えの方にお尋ねします。どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)

ア：教員

イ：非常勤教員

ウ：職員

エ：カウンセラー・ALT

オ：学級介助員・少人数指導員

カ：新任研修補助

キ：長期欠席や研修代替教員

ク：その他 (

)

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、(2)の記号を選んで具体的にお書き下さい。

記号	
----	--

IV 人事

貴大学・学部の附属学校園教員の雇用条件やその実際、そして人事についてお尋ねします。

1 (1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

ア：公立学校園との人事交流

イ：私立学校園との人事交流

ウ：附属間の人事交流

エ：大学の独自採用

オ：その他 (

)

(2) 附属学校園でのおよその平均勤続年数は何年ですか

ア：3年未満

イ：3～5年

ウ：6年以上

(3) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書き下さい。

--

2 (1) 主幹教諭を設置しましたか

ア：はい イ：いいえ ウ：検討中

(2) アとお答えの場合、設置の形はどうですか

ア：昇任させた イ：増員した
ウ：その他 ()

(3) 主幹教諭の設置に関する問題点があれば具体的にお書き下さい。

3 (1) 栄養教諭を設置しましたか

ア：はい イ：いいえ ウ：検討中

(2) 栄養教諭の設置に関する問題点があれば具体的にお書き下さい。

4 (1) 法人化して4年、貴附属学校園教員の勤務や雇用に関する問題で、今後改善や対策の必要性がありますか。

ア：はい イ：いいえ

(2) アとお答えの場合、改善や対策が必要と考えることは何ですか。(複数回答可)

ア：変形労働制 イ：長期の病欠等への対応
ウ：保険・保障関係 エ：超過勤務
オ：公立との給与等の格差 カ：教員の研修やキャリアアップ
キ：その他 ()

5 (1) 貴附属学校園教員の資質向上について重視している点は何ですか。(複数回答可)

ア：教科等の学習指導 イ：学級経営 ウ：生活指導
オ：保護者対応 カ：実習生指導 キ：研究開発
エ：その他 ()

- (2) 貴大学として取り組んでいる貴附属学校園教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

--

- (3) 貴附属学校園として取り組んでいる、教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

--

ご協力ありがとうございました。

平成20年度 附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	渡部英昭	北海道教育大学附属札幌小学校長
	東北地区	佐多不二男	山形大学附属特別支援学校長
☆	関東地区	田中一晃	東京学芸大学附属竹早小学校副校長
	北陸地区	奥田晴樹	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校長
☆	東海地区	塩川亮	静岡大学教育学部教授
	近畿地区	植村啓介	奈良教育大学附属中学校副校長
	中国地区	澤田明範	鳥取大学附属中学校副校長
	四国地区	橋村誠	愛媛大学教育学部附属中学校副校長
	九州地区	柳和枝	宮崎大学教育文化学部附属幼稚園副園長
☆◎	会長委嘱	金本正武	全国国立大学附属学校連盟理事長
☆○	会長委嘱	千葉昇	東京学芸大学附属大泉小学校副校長

◎ 委員長 ○ 副委員長

☆ 調査研究ワーキンググループ